

第35回平成22年12月与謝野町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成22年12月21日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時35分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	河邊 恵
--------	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農 林 課 長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 1 2 0 号 平成 2 2 年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 2 議案第 1 2 1 号 平成 2 2 年度与謝野町下水道特別会計補正予算 (第 3 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 3 議案第 1 2 2 号 平成 2 2 年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算 (第 2 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 1 2 3 号 平成 2 2 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 1 2 4 号 平成 2 2 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 6 議案第 1 2 5 号 平成 2 2 年度与謝野町財産区特別会計補正予算 (第 1 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 7 議案第 1 2 6 号 平成 2 2 年度与謝野町水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 8 議案第 1 2 7 号 与謝野町地域情報通信基盤整備工事 (その 2) 請負契約の変更  
について  
(質疑～表決)
- 日程第 9 議案第 1 2 8 号 平成 2 2 年度与謝野町一般会計補正予算 (第 5 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 1 0 議案第 1 2 9 号 平成 2 2 年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第 4 号)  
(質疑～表決)
- 日程第 1 1 閉会中の継続審査 (調査) 申出書

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、よろしく願いをいたします。

皆さんのお手元に、きのうの議案でありました与謝野町暴力団排除条例の制定についての内容の差しかえがあります。文言修正の差しかえがあります。昨日の分を廃棄しておいていただいて、これに差しかえておいてください。

なお、本日は、昨日、申し上げましたように終わるか、終わらないとかいう微妙なところだろうというふうに思いますので、最後、5時前に私のほうから、あと質問がもしあるとしたらということで、その辺で調整しながら、わずかな残業で終わるようであれば、本日、終わりたいと思っておりますし、たくさんの方が、その時点で、あとまだあるということであれば、明日22日に引き続きやりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付いたしております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第120号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、採決に入りたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

これより議案第120号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第120号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第121号 平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。  
これより議案第121号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。  
よって、議案第121号 平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。  
次に、日程第3 議案第122号 平成22年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。  
これより議案第122号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。  
よって、議案第122号 平成22年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。  
次に、日程第4 議案第123号 平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、介護保険特別会計について、少し質問をさせていただきます。  
今回、人件費の部分で減額補正になるわけですが、介護保険も年々規模が大きくなっている。  
現在、この介護保険の担当者というのは、何名の方が担当されていますか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま介護保険の担当者ということで、福祉課が担当しておりますけれども、  
現在、福祉課の高齢介護係で5人の職員がかかわっております。そのほかに認定業務等につきま  
しては委託しておる職員もおりますので、大変多くの職員が、この業務に携わっております。職  
員としては5名が、何らかの形でかかわっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 福祉課のスタッフを見てもみますと、今20名余りの方が福祉課に所属をされてお  
るわけですが、そのうち5名、臨時、あるいは包括支援センターの関係で、今、課長が言われま

した、その委託していると、そういう部分の方というのは、どのぐらいほどあるのでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 直接、先ほど言いましたように5名の方が介護高齢係でありますけれども、今、ご案内いただきましたように要支援1、2の方の支援につきましては包括支援センターがかかわっております、ここに5名おります。それと認定調査につきましては17名程度の認定調査員の人が各地域に、認定のほうにお世話になっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 今、課長のほうから17名の方が大体、地域の認定申請に当たっておられるということなのですが、現在、非常に認定がこんでいると、こういうふう聞いておるんですが、現状はどうですか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 現在、認定審査会を週1回、木曜日に実施しております。必ず週1回はやりませんが、一月に1回から2回につきましては2班同時に実施しております、合計開催としては5回から6回、認定審査をしております。そういったことで1回当たり大体30件の審査をいたしておりますけれども、まだ、申請をして一月以内に介護認定をするということになっておまして、それがおくれますと、おくれますよというお知らせをします。その件数は、大体一月に20件程度については、おくれますよということでお知らせをしているような状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） ことしの春の当初予算のときにお聞きをしておりましたのは、大体、今、被保険者の数が、全体の該当者の数が7,000人余りで、被保険者が1,500～600人というふう聞いたという気がするんですが、この辺で直近の数字というのは、今どのぐらいになってますか、介護保険の対象者の。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 直近の数字ということでございましたけれども、私、今、手元に持っていますが、22年の3月末ということで、21年度末の数字を手元に持っております。今、65歳以上の方につきましては7,264名の方がおいでます。そのうち介護認定をさせていただいておりますのが1,445名ということで、大体、認定率が19.4%程度かなというように思っております。このうち大体、サービスを使っただいただいておりますのが、その認定をした方の約8割方がサービスを認定して使っただいただいているというような状況で、2割の方については、認定だけさせていただいて利用がないと、このような状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 2割の方が利用されていない方がいる。これはこれでありがたいと思うんですが、毎年、今、介護保険は6%伸びているんじゃないかと、こういう認識をしているんですが、今年度は大体そういう範囲におさまっておるのでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今年度の状況につきましては、細かい分析はいたしておりませんが、概要といたしましては特別養護老人ホーム等の施設関係につきましては、ご承知のとおり施設がどんどんどんどん近くでふえて、そこに入所するということがございますので、施設の利用給付費

については、大体21年度並みということでございます。しかし、在宅サービスの分については、デイサービス施設がオープンをしたり、また、地域密着型がふえたりということで、在宅サービス部分については若干伸びているというような状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 11月の末に厚生労働省は2012年度からの新しい介護保険の制度の改革案と申しますか、そういうものが発表されたとしましたわけですが、11月に、この末に愛知県でも、この全国介護保険推進サミットというのが開かれて、たくさんの方が集まられるという報道がされているんですが、今度の改革に向けて、本町から、特に、ここの点に問題があるということで、厚労省に上げてる。あるいは京都府に上げていらっしゃる。そういう部分がありますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 特に厚生労働省のほうに直接申し上げているようなことはございません。けれども、京都府なんかのヒアリングの中では、やはり今、おっしゃっていただきました認定調査の関係について、最初に受けられる方については6カ月間の期間、そして、介護度がかわらないような状況でしたら1年、また、2年というような、延ばすということはできるんですけども、やはり、この頻度が高過ぎるということで、一たん認定したら、特別のことがない限り、大きく変化するという状況はございませんし、また、介護度が一時的に高くなっても、その介護度まで目いっぱいサービスを使われるというような状況はございませんので、そういった意味から認定について、一度、認定したら何回も何回もやり返しをしないようにというようなことで、そういった要望については、京都府の職員さんとはいたしております。

15番（勢旗 毅） はい、終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第123号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第123号 平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第124号 平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

15番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、国保特別会計補正について、若干質問をします。

今回、一般会計の部分で繰出金が国保へ計上されておられるわけですが、22年度の医療費の状況というのは、どのようになっておりますか。22年度の医療費の動向は。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 議員、お尋ねの22年度、現時点での保険給付費の状況について、ご報告申し上げます。現時点で10月診療分につきましては1億3,670万円ということでございまして、前年度対比98.0%ということで、2%落ちております。それで、今年度での3月分から10月分までの累計で申し上げますと、一般分で10億3,500万円ということで、対前年同月比におきまして、96.11%ということですので、3.9%ほど現時点では落ちているという状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 約3%ですね、ことしは伸びていないというか、減っているということになるんですが、高額療養費は、どのような推移になっていきますか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 高額療養費でございますが、4月から11月分までの累計ということでございます。一般分としまして1億2,600万円ということで、前年の同月比94.8%ということで5.2%ほど落ちている状況でございます。なお、退職分につきましては770万円ということで、前年の同月比109.2%、9.2%ほど伸びているという状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 今回の補正で、いわゆる電算プログラムの変更が100万円余りの補正が出ておりますが、調整交付金、本町の場合も非常に大きな役割があるんですけども、どの部分に変更に、今度はなるんですか、調整交付金の計算をしていく上で、このプログラムを変える部分というのは、プログラムを変更するという事ではないんですか、これ。補正予算に出ておるの。

だから、今までの調整交付金は、こういう仕組みできていたんですけども、大きく変わると思うんですよね。どの部分が変わるかということとはわかりますか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ちょっと質問の趣旨がよく、私、不勉強で理解できていなくて申しわけなかったんですけども、この調整交付金の対象になりますものが、たくさんのメニューがございまして、このたびの補正予算に上げていただいておりますプログラムの変更委託料、これにつきましては、全額交付されるというふうなことに、制度でなっております。その他、調整交付金の中では医療費に対するパーセンテージでもって交付されるもの、それぞれのたくさんのメニューがございまして、今回の補正につきましては、このように国の調整交付金につきまして計上させていただいておるということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） ちょっと説明が不十分だったと思うんですが、とりあえず、その調整交付金のシステム、今まで機械で計算するわけですが、今回、変更するのは、プログラム全体が変更になってしまうのか、調整交付金の、それぞれの数値を拾い上げるところから変わるのか、あるいは、どれかの部分だけ変更になるのか、その辺がちょっと知りたいんですけどもね。プログラムの

変更で。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 予算書でいいますと13ページの電算プログラム変更委託料を129万7,000円計上させていただいております。これにつきましては、平成23年度、来年度からレセプトの電子化に伴いまして国保中央会からの最適化システムというのが各都道府県の国保連合会でシステム改修等を整備をされております。このたびの補正予算につきましては、市町村側の、その国保連合会との電子レセプトに関しまして、連携がとれるようにシステム改修をするという委託料を計上させていただいております、それが国の調整交付金に当たるということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、レセプトの電子化ということでの変更分ということを知ったわけですが、石川の診療所も電子カルテといえますか、レセプトの電子化は進んでいると思うんですが、医療機関からの、いろいろな話を聞きますと、電子化をしたんだけど、一向に診療報酬の支払いが早くならないと、一体どうなっているんだという疑問があるので、その辺は、課長はどう思われますか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お尋ねの件につきましては、私どものほうに情報として入ってきておりませんので、ちょっと事情といえますか、その辺がわかりかねると思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これはやはり、私はレセプトの審査の期間がですね、審査に問題があるのではないかと思っております、ひとつ国保中央会のほうでも、そういう意見も出ているかと思しますので、ぜひ、これは課長にも頑張っていただかなあかんというふうに思っております。

それから、もう1点、質問をします。いわゆる今回、このがん検診の委託料、これが出ておるわけですが、これは検診を受けられる人数がふえたというふうに理解をしたらいいのでしょうか。あるいは、単価が上がったとか、単価と人数がどうなかったか、ちょっとそこのところ。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 予算書13ページの下段のほうにございますがん検診委託料につきまして309万3,000円計上させていただいております。これにつきましては、国保の被保険者を対象に前立腺がん、それから、大腸がん検診につきまして、特定検診とセットで同時受診された方につきましては、京都府の調整交付金の対象になるというふうなことがわかりました。したがって、がん検診につきましては、一般会計の予防費のほうから支出しておったんですが、国保の対象者の方につきまます経費について、国保会計のほうに振りかえまして、ここで支出させていただいております。

そうしまして、財源としまして京都府の調整交付金を歳入のほうで入れさせていただいております。あわせて、この前立腺がんにつきましては、かかった経費がすべて調整交付金の対象になるということなんですが、大腸がん検診につきましては、かかった経費の3分の1程度しか調整交付金の対象にならないというふうなことがございまして、3分の2にかかります経費を一般会計から繰り入れる形で支援していただいているということでございます。



単価につきましては、上がったとか、そういうことではございません。

15番(勢旗 毅) 大体幾らですか、大体でよろしい。

保健課長(泉谷貞行) 単価につきましては、前立腺がんにつきましては1,900円、それから大腸がん検診につきましては930円程度でございます。

申しわけございません。受診者数につきましては前立腺がんにつきましては722名、大腸がん検診につきましては1,692名にかかります経費でございます。

議長(井田義之) 勢旗議員。

15番(勢旗 毅) きょうの京都新聞はですね、京都市が、いわゆる郵送による大腸がん検診を開始をするということで新聞に報道されておりますし。それから、楽天市場なんかを見ますと、この大腸がん前立腺の検診のキットというのは、ずっと以前から出ているわけですね。相当早くから出ているんですが、そういう郵送の場合も国の、そういった調整交付金の、あるいは特別調整交付金、そういったものの対象になるのかどうか、ここは課長、どういう認識されていますか。

議長(井田義之) 泉谷保健課長。

保健課長(泉谷貞行) 大腸がん検診の実施方法なんですけど、与謝野町におきましては、申し込みのときにキットを送付させていただいて、受診されるときに持参していただくという方法をとっております。けさの新聞、確かに京都市におきまして、そういう郵送による検診の受け付けとございますか、それで受診率が上がってというふうな記事を読ませていただきましたけれども、そういう形で調整交付金に該当するかどうかの勉強までは、ちょっとこちらでは至っておりません。

議長(井田義之) 勢旗議員。

15番(勢旗 毅) 私は郵送でということになりますと、非常にまた、人数がふえるのではないかとと思うんですが、いわゆる大腸がん検診の場合は、いかに早期に発見するかということですから、その辺も一つのかぎになるのではないかなと、ぜひ検討をいただきたいと、このように思っております。終わります。

議長(井田義之) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(井田義之) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第124号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第124号 平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第125号 平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第125号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第125号 平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第126号 平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認めます。  
これより議案第126号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第126号 平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8 議案第127号 与謝野町地域情報通信基盤整備工事(その2)請負契約の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (井田義之) ご異議なしと認めます。  
これより議案第127号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第127号 与謝野町地域情報通信基盤整備工事（その2）請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第128号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、一般会計（第5号）の補正予算につきましての質問をさせていただきますと思います。

このたびの地域活性化交付金ということで、きめ細やかな交付金ということが、当町にも1億820万円の交付金が配付されたということでの予算のようでございますが、まず、ちょっと企画財政課長にお尋ねするんですが、いわゆるこの平成22年10月8日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業に限るといふようなことが一応、概要の中でうたっております。地域の活性化とか、そういった形に、そういう方向にきめ細やかな事業をするというような目的のようでございますが、これにつきましての締め切りと申しますか、素人的な質問でございますが、この年度内に実施するとかいう、一つの期限があるのかどうか、まず、それをお尋ねしたいと思っております。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。平成22年10月8日以降に予算に計上されたということは、閣議決定が、この日に行われたということで、それ以後に予算を上積みして地域経済対策をはかるようにと、こういう趣旨で、そういうことになっております。それから、22年度の交付金でございますが、この時期でございますので、繰越明許は認められるということでございます。予算は、ただ、今年度に計上する必要がある。工期が足らなければ繰り越しができるということでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

11番（小林庸夫） こういった事業をずっと細かく予定をされておられまして、一応、足し算はいたしておりませんが、1億820万円というのが、これで全部充当されておるといふように理解させてもらったらいわけですね。

ちょっと私、これずっと読ませて、見せていただきまして思うんですが、町にとっては一ついろんな加工施設でありますとか、いろんな設備でありますとかいったところの、きょうまで、やりたくてもできなかったこと。あるいはまた、安心の確保のために、いわゆる安全の確保のためにしなければならないということに、いろんな場所の改修でありますとか、そういった形のことです、非常に結構なことだと思っております。いわゆるハード面ですね、機械設備の交流であるとか、改修でありますとか、ずっと形あるものばかりのことで、この予算が充当されているように私は思っておりますけれども、私が思いますのには、やはりこういう交付金という形のことで、その地域の活性化を求めるための施策という趣旨からしますと、ソフト面の使い道が、や

はり高くとは申しませんが、100万円でも200万円でも、いわゆる人材育成的な、使ってこれでおしまいということも、もちろん一つの使い道かとも思いますけれども、持続可能な力をつける、町民の方々に力をつけていただく、そういった面でのお金の使い道というような形のことは考えられなかったのか、ちょっとその点をお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。ソフト事業という選択肢もあるわけでございます。ただ、今回につきましては、ハードにほとんど充当させていただいておるということでございます。いわゆる臨時の交付金でございます。そういったものをソフトに使う場合には、かなり綿密な計画が要るのではなかろうかなというふうに思います。例えば、人材育成だとか、そういったお金につきましては、これは1年や2年でおさまるものではないだろうと、継続していつて始めて効果が上がってくる事業であるだろうというふうに思います。そういう場合に臨時の交付金が来たから、それを行うということでは、単年度しかお金がもたないと、じゃあ翌年からどうするんだという話にもなりかねませんので、一応、今回の地域経済の活性化、いわゆる補正の趣旨そのものが経済対策でございますので、こういったハードに充当をいたしまして、地域のお金を落として、それが循環するような感じで、いわゆる地域の経済を何とか確保していきたいと、そういった思いもございまして、今回、こういった事業に充当させていただいたということでございますので、ご理解がいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 確かに今、課長のお答えのようにクーラーをつけますとか、いろいろと下水道の工事をしますとか、そういった形のことは、いわゆる地元業者の経済の回転に結びつくものでございますので、それはそれで私はいいと思うんですよ。それで先ほども申しましたように、それが100%でなしに、それで常日ごろから町の将来的なことを、常に課題を見詰められて、そういうソフト面的な面の、何かあった場合は、こういうことがしたいなというような課題を常に持っていておりまして、そういった面での一つのこういう交付金でございますので、いわゆる単年度でも、気持ちだけでも一つこっちに投入して、次回からは参加者の自己負担も仰ぐとかいうような、いろいろと考え方はあると思いますけれども、そういった今後、こういった交付金が来るのかどうかはわかりませんが、ぜひそういう、いつときのお金の使い方だけでなしに、わずかなお金でもよろしいので、そういった町民の一つの学習の力をつけるような方向での使い道ということも考えを、今後はいただきたいなと、このように思っております。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。小林議員のおっしゃることも、ごもっともかというふうに思っております。ただ、この交付金で、今、人材育成というお話が出ましたので、人材育成に限定してものを言いますけれども、例えば、この交付金を使わなくても現行の制度で、いわゆる人材育成といいますか、ふるさと人づくり事業だとか、そういった事業もあるわけでございます。そういった事業が、私どものPRが悪いのかもわかりませんが、あまり使われていないという状況もございまして、ですから、新しい制度をつくるということも、また、必要なこともわかりませんが、既存の制度を、これ掘り起こして、そういったものも、もう一つ工夫を凝らしてみようというのも一つの方法だろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） はい、終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 6 番、今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは一般会計5号について質問をさせていただきたいというふうに思っています。

今回、こういった資料をいただいておりますけれども、この中で、この前のページのあれですね、交付対象等という部分があるんですけれども、その中の(3)交付限度額というのがあるんですが、この中で外形基準に基づいて、総額のうち、都道府県云々、市町村分云々、こういう形があるんですけれども、外形基準に基づいてと、これはどういう理解をしたらいいんですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、地域活性化交付金交付上限額を算出する計算式がございます。それを外形基準と申します。いわゆる、これだけの事業があるから、これだけのお金をくださいと申請をして、その交付額が決まるというものではないと。いわゆる地域活性化交付金の交付上限額の算出資料に基づきまして、与謝野町なら幾ら配分するということが決まってまいります。もとになりますのは人口と、それから交付税の算定で行っております地方再生対策費、これの計算に基づきまして、いわゆる外形基準ということで交付上限額を算出することによってございます。

残りのやつにつきまして、これは都道府県が申請しますので、国へ、残った分については、その申請に基づいて、じゃあここに重点配分をしようとか、そういったことが決まってくるというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 地方交付税ですけれども、今回、5,900万円の補正で48億9,400万円になったわけですけれども、前回の補正のときもお尋ねをしたんですけれども、交付税の留保はあるというふうな答弁を聞いたんですけれども、これで大体、交付税というのは、どういう形になるんですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。今回、地方交付税、普通交付税を追加させていただいております。その部分が、いわゆる今回の国の補正予算でも追加をされた与謝野町に配分される額であるということによってございます。したがって、平成22年度の普通交付税につきましては留保することなく、すべて予算に出させていただいたということによってございます。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それから、今回、起債の充当もかなりあるわけですけれども、この中できめ細やかな交付金事業債、5,900万円ほどあるんですけれども、この中身を教えてください。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。きめ細やかな充当債につきましては、これは補正予算債が充当される。補正予算債といいますが、その合併特例債でございますので、95%充当の元利償還金の70%が交付税として算定されるということによってございます。

そのほかの補正につきましては、それぞれの補正予算債にはなるわけですが、他の起債が充当されるというものでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） ちょっとわかりにくかったですけれども、きめ細やかな交付金事業債、これ合併特例債というふうな言い回しをされたんですけれども、合併特例債の枠をくっていると、発行額というのは、当然、決まっているわけですが、その枠をくっているというふうに考えたらいいんですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。合併特例債の発行基準額がございしますが、その中の一部をくって発行しておるということでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうでしたら、合併特例債ということに、なぜならないのか。このきめ細やかな交付金事業債ですね。そこがちょっとわかりにくいんですが。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。他の合併特例債を発行する場合にも、起債の名前としては合併特例債という名前は使っていないと思います。中身は合併特例債なんですけれども、款項目とありますので、その目の事業をとると思います。例えば、総務費関係で起債を発行するのは総務債と、総務管理債と、その中身は何だといわれたら、合併特例債ということでございますので、今回、課目がきめ細やかな事業ということで労働費の中に事業を組んでおると、そこに発行するものなので、そういう名前をつけさせていただくと、こういうことでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今回、きめ細やかな交付金が1億800万円、それから、地方債が5,970万円、それから一般財源4,300万円、トータルで2億1,000万円を越すような大きな事業ということになるんですけれども、この地方債なり一般財源をここまでつぎ込んでやられると、いわゆる交付金が50%と、それから、起債と一般財源で50%と、半分半分というぐらいな割合になるんですけれども、ここまで一般財源なり起債をつぎ込んでやられるというのは、どういう思い、どういう考え方があるんですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。緊急経済対策というのが、この補正予算の趣旨でございます。そういった中で、議会のご意見といたしましても、こういう時期には一定財政出動も必要だというご意見もございました。そういう中で、やはりこの交付金というものをいただくならば、最大限、この交付金の効果が生かしていきたいというふうに思っております。そういう中で、一定、交付税もそういう趣旨で追加になったわけでございます。そういった今回の追加になった交付税なんかも含めて、一般財源も投入して地域経済の活性化を図ってきたいという趣旨もでございます。それから、もう一つといたしましては、これはやはり、この時期に予算計上をします。そうなりますと、ほとんどの事業を繰り越して使わないかんだらうというふうに思っております。そういう中でいきますと、年度内であれば補正がきくわけですが、繰越

明許として翌年度に繰り越せば、もう補正はきかないということでございます。ですから、ある程度、予算に余裕を持って十分、この1億800万円が使い切れる、そういった事業費を確保しておく必要もあるということございまして、無駄に使う気はないですけれども、そういった二つの趣旨から一般財源等の投入もさせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今までいろんな経済対策、交付金があって、国が経済対策を打ってきたわけですが、その中で町もいろんな事業推進をされました。今回は特に有線テレビを中心にし、電気屋さんといいますか、電気関係の方に恩恵があるような経済対策、あるいは、そういう事業推進が多かったというふうに思っています。今回は、いろんなメニューがあるわけですね。工事請負やら、公有財産購入費や備品購入やら、あるいは繰出金まであります。いろんなメニューがある中で、参事が言われた経済対策、経済刺激をねらっているというふうな答弁もあったんですが、どういうふうな経済刺激、あるいは、どういうふうな効果がこれであるというふうな思いを持っておられるのかお聞きをします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。今まで国からいろんな臨時交付金が交付されてまいりました。その都度、町も一般財源もつけて、それに向けてやってきたわけでございます。効果があったかどうかという問題につきましては、非常に難しい判断があるわけでございますけれども、少なくとも効果はあっておるというふうに思いますのは、やはりそれだけ町としては業者に対して仕事を発注することができたということでございます。仕事を発注するということにつきましては、そこにお金が生まれるということ、そのお金が、どのように回るのかということについては、なかなか税収だとか、そういったものに効果が、今、あらわれているところまではいかないのかもわからないと思います。しかし、その交付金がなければ町は、その事業をなかなか発注するということができなかったろうというふうに思います。そういう中でも一定の事業が発注できて、お金を地域に落とすことができたということについては、これは効果があるだろうというふうに思っております。

今回につきましても一般財源、起債も投入いたしまして、公共事業ということでございますけれども、こういったお金を、少しでも地域に仕事を発注することによって落として、そして、そのお金が地域に回って、何とか、この厳しい状況が脱する一助になればというふうに思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） これだけ、2億円を超すようなお金が地域に流れるということでは一定の効果、仕事をされる方にとっては仕事があるのでありがたいと、こういうふうな思いでおられるんだろうというふうに思いますけれども、なかなか今の経済状況、世の中を見ても、いろんな手当を国もやっています。地方も、こうしていろんな交付金をいただきながら、いろんな事業推進や経済対策を打っているたわけですが、なかなか芽が出ない。なかなか景気がよくなるというふうな、一つの大きなジレンマというのは、これは我々も持っていますし、もちろんこうして予算執行される当局者の皆さんも、もちろん持っておられるんだろうというふうに思っています。しかし、一地方、一我々といいますか、この与謝野町が経済対策を打つぐらいで、その

世の中が変わるほど今の状況というのは甘くはないというふうに思っていますけれども、この事業が少しでも事業者の皆さんのお役に立ち、そして、このことによって少しでも頑張ろうというふうな意欲を出していただいたら、これほどの効果はないのではないかというふうに思っておりますけれども、次期の予算編成、次年度の予算編成に入っておられるというふうに思いますけれども、今の、その経済の状況、町民の暮らしを考えて、そのことに恩恵があるような、少しでも仕事をしていただくような予算編成、あるいは、そうして経済を少しでも刺激するような予算編成、このことを重点にといたしますか、重きにおいて予算編成をお願いをできたらというふうに思っております。

ちょっと質問をかえます。答弁があったらですけれども、ございませんか。なければ次にいきますが、あるんですか。町長、どうぞ。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりだというふうに思っておりますし、この1年間も、そうしたつもりでいろいろな施策を皆で知恵を出し合ってやってまいりました。来年の予算編成につきましても、ことし以上に厳しくなるであろうというふうに思いますので、効果的に住民の皆さんの経済が回るような手だても新たに考えていく必要があるかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは、次にいきたいと思えます。このきめ交の事業の一覧表をいただいているんですけれども、この一番上のリフレの件についてお伺いをしたいというふうに思っています。今回、備品購入費で366万8,000円、予算計上がありますけれども、この内訳を見ますとレジスター、まきストーブ、いす、テーブルなどと、こういう内訳が書いてあるんですけれども、印象としては少し予算が高いのかなと、どれぐらいの備品を買われるかなというふうな思いであるわけですが、このいすやテーブルというのは、恐らくレストランといいますか、そういうところに使われるのではないかというふうに思うんですけれども、今、それなりに立派ないすやテーブルというのは、設置をされているというふうに私自身は理解をしておるんですけれども、あれは町のものではないんですか。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。今回、きめ細かな交付金事業を活用して第5号補正でリフレかやの里の備品購入費を366万8,000円計上させていただいております。その中身はレジスター、まきストーブ、いす、テーブルなどを購入させていただく予定とするものでございます。議員、ご指摘のように現在のレストランにございます、いす、テーブルにつきましては、町が当初に購入して配置しておりますので町の所有物でございます。今回、いすにしましても、テーブルにしましても既存のものは既存のものとして、そのまま使用をさせていただいて、補充するものとして、今回、購入をさせていただこうというものでございます。レストランの計画の中で、現在、レストランの中の、入って左側に壁につくりつけの長いいす、ベンチ式のいすがございますが、あれは動かすことができないものでございますし、レストランの中で、いろんな催しをするにいたしましても、差しさわりがあるということがございまして、まず、そのいすについては、長いいすは撤去させていただいて、普通の移動式のテーブルといすに切りかえていきたいというのが一つと。それから、現在、レストランが二間になっておりますが、そのレストランに入る手前



のところに休憩室といいますか、多少のソファを置いて、商談なりできるスペースがあるんですけども、そこが非常に、フロア全体の中でも活用が死んでいるということもございまして、ここにも一応レストランの機能を拡充して、軽食喫茶、レストラン機能を持たせる形のスペースとして活用したいというふうに考えておりまして、そこに新たなスペースが広がりますので、それらも考え合わせて、いす、テーブルの補充する必要のある個数について今回、計上をさせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今、課長から説明をいただいて、イメージとしては大体わかったんですけども、このいす、テーブル、どれぐらいの数を買われて、予算的にはどれぐらいのことを予定されておられるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。まず、テーブルにつきましては、既存のものが23ございます。これは75センチ角のものでございますが、既存が23ございまして、これを新たに今回の予算で13テーブルを購入したいというふうに考えております。一つのテーブルが今、予定している見積もりでは4万1,000円程度のものでございます。それから、いすにつきましては、現在、17脚ございます。これにつきまして新たに58脚購入をさせていただきたいと考えております。現在のいすの数、17脚と申し上げましたが、先ほどの長いベンチ式のシートは除いてのことでございます。今回、58脚予定をさせていただきまして、1脚が約1万4,000円程度のもので購入したいと考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうしますと、これでいすを買われたり、テーブルを買われたり、かなりの額になるんですけども、最大収容人員はどれぐらいになるのか、お聞きをします。

それから、ガラス温室を今まででおり、予定どおり使用して、新たに加工場を建築したいと、設置をしたいというふうな思いでおられるというふうなことですけれども、これ予算的には、どういうふうになるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。まず、1点目の最大の収容予定人員はレストランにかかります収容予定の人数でございますが、いすが、先ほど申し上げましたように現在、17脚ございまして、これを先ほどのスペースを拡充する部分も含めて配置を考えまして、今回、58脚購入するというので、合計75脚ということになります。したがって、それが一番最大の収容人数ということに、計画としてはなるのではないかとこのように思っております。

それから、2点目にご質問の農産加工の施設につきまして、9月の議会の際には、ガラス温室を改修して、そして、そこを農産加工の事業展開をする施設として活用していきたいということで申し上げてきました。その後、いろんな検討を進めさせていただきまします中で、結果としましては、ガラス温室は有効にもとのままの機能として活用したいというふうに考えておりまして、農産加工施設につきましては、現在のガラス温室と、それから駐車場の間のところに現在、畑地として残っているスペースがございまして、ここがほとんど活用していない土地として残っております。ここに新たに農産加工施設を建設させていただきまして、そこで農産加工事業を展開して

いくべく、計画の一部見直しを、実はお願いしたいというふうに考えております。

この経過としましては、昨日もご質問にお答えいたしましたけれども、9月の定例会以後、いろいろな専門分野の方々のお話やアドバイスをお受けする、そういう機会がたくさんございました。その中でハーブ等を研究してやっておられますある方のお話を聞きますと、施設、リフレ本体の裏側にサブエントランスの後方になりますけれども、ハーブを育てる、いわゆる苗床の設備が庭園としてございますが、ここの施設というのは非常に有効に活用できますよというようなアドバイスをいただきました。ことに近年ではハーブの無農薬、あるいは有機栽培のものが非常に住民ニーズが高いということやら、ハーブの持つ効果が非常に高いということで、大変質の高いハーブの栽培なり、それから、それをもとにした展開がいろいろとできますよというような、非常にすばらしい、これは施設というようなご指摘、ご指導をいただいたところでございます。そういったことを勘案しますと、やはり何か特化してリフレに特徴を持たせるようなものも必要だということから、ハーブの、そういった栽培をしていく方向でやっていきたいというふうに考えております。そうになりましたときに、もともとのガラス温室には二つの機能がございまして、一つはハーブ苗を越冬、いわゆる冬を越す越冬させる機能スペースと、それから、それを展示販売するスペースと大きく二つの機能を持った、もともとの施設でございまして、先ほど申し上げましたような、無農薬なり、有機栽培のハーブを栽培し、それを、そのガラス温室で越冬させる施設として活用をしていきたいと。そしてまた、そのハーブにつきましては、いろんな商品開発をして、販売につなげていく、あるいは浴場での利用、こういったことを考えておきまして、ハーブを活用した魅力を引き出していきたいということに、ガラス温室を活用していきたいというのが1点でございます。

それから、もう一つは温室ですので、水耕栽培、野菜の水耕栽培を、そこで展開をできれば非常に有効に活用できるんじゃないかという考え方をいたしております。水耕栽培は土をもって栽培するのではなくて、いわゆる溶液で栽培をするということですが、今では技術が発達しております、いろんな野菜も水耕栽培で生産することができるというようなことから、そのガラス温室のスペースを、そのスペースに活用させていただいて、例えば、冬、春先に非常に少ない野菜ものの栽培を行って、それをレストランで使用させていただく。そういうような取り組みも可能になってくるということがございまして、それらもろもろのことを考え合わせまして、ガラス温室は、そのまま活用させていただいて、農産加工施設については、別途新築をさせていただきたいというふうに考えております。こちらの事業費の関係につきましては、もともとはガラス温室を改修したほうが安くつくだろうという設計士のお話もございましたので、その方向でございましたが、その後、なかなか農産加工施設が近いところがないものですから、非常に設計もイメージが、なかなかわかなかった中で、非常に機械設備に伴う配管等を考えますと、複雑な工事も行わなければならないというようなこともございまして、結果としては新築をするとしても、そんなに事業費に大きなひらきのあることにはならないだろうというようなこともございまして、そうであるなら、そのような形にさせていただきまして、今あるものを有効に活用できるようにもっていききたいというふうに思っております。

この件につきましては、このことで大きなスケジュールが遅くなったというようなことではなくて、この間、慎重に、その辺を考えてきたところでございます。結論としまして、そのような

方向で、ぜひお認めがいただきたいというふうに考えておるところでございます。9月のご説明の中で、申し上げてきましたこの点について、一部変更をさせていただくということになりますが、所管課でございます農林課の見通しの甘かった点につきましてはおわびを申し上げ、今後には禍根を残さないように、このような形で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうか一つご理解をいただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 今田議員の質問の途中ですが、ここで休憩をいたします。

1 1時まで休憩いたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前11時00分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計補正予算（第5号）に対する今田博文議員の質疑を続行します。

今田議員

1 6 番（今田博文） 今、農林課長から答弁を長々といただきまして、内容は、よくわかりました。しかし、このリフレの関係の予算計上をするときに、いろんな計画なり、そういった部分を聞かせていただいたんですけども、非常に今回の計画は大きく変更になっている。これなぜかということをお答えをいただきたいというふうに思いますし、それから、もう1点は、時間がないので言っておきますけれども、当初予算において既存器機の撤去並びに施設内の補充備品とあわせて、いろんなことが云々、書いてあって、当初予算でも予算を計上するというふうなことが書いてあるんですが、どれぐらいの予算規模になる。どれぐらいのものを購入せんなん。そのあたりを教えてください。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。ガラス温室を当初、改修して農産加工施設として活用していきたいという計画を説明させていただきました。この第一の理由はガラス温室を改修するほうが経費的には、多分安くなるだろうという設計士のお話もございました。柱をそのまま使って、天井と、それから側をつくるような形ですれば十分改修ができますよということでもございました。それでガラス温室も、それまでほとんど活用できずにきておりましたので、そこを活用できるということになることも含めて、そこを活用したいということで考えていたわけですが、先ほど、申し上げましたようにハーブに着目された、当初の建設されたときの計画もそうであったというふうに思いますけれども、新たな時代を迎えてリフレかやの里に特徴を何か持たせていくという上ではハーブの栽培について、これを残していく方向で、ぜひ進めていくべきではないですかという専門的な立場のご提案なり、アイデアをいただいて、その後、そうであるならガラス温室が必要になりますので、ぜひそうであるなら、そのように変更をさせていただきたいというふうに思ったわけでございます。

これは福祉会のほうが、そのような形にしたいという思いもあり、私どもも、それらの話を一緒に聞かせていただく中では、今後のためには、その形をとらせていただくことがよりいいのではないかというふうに判断をさせていただきまして、確かに議員、言われますように大きな計画の見直しということになりますので、いわゆる約束が違うということかも知れませんが、今後を見通します中で、ぜひそのような形にするほうが、全体的には効果が上がってくるのではない

かというふうに思ひまして、このような形を再度、ご提案させていただいているところでございます。

それから、常任委員会で資料を配付させていただきまして、リフレかやの里につきましても、現状報告をさせていただいております。その中で、ただいまのガラス温室の件もそうですが、特に厨房の機器類につきまして調査をいたしましたところ、全面的に再利用していくということが、なかなか難しい、そういった状況にあるということが、だんだんわかってまいりまして、その予算につきましても、当初予算に、平成23年度の当初予算に向けて計上をさせていただくべく現在、進めているところでございます。厨房につきましては、当初、設置されまして10年使用し、その後、2年、使用しない月日が流れまして、非常に汚れが進行しているということで、そのまま使うには非常に衛生的にも問題がある。この先、何年使えるかどうか非常に不安な状況にあるということなり、それから、使っているものが非常に古い時代の器機ですので、それが傷んだときに、直すことさえできないような商品だというようなこともございまして、この際、いろんな目で見ていただきましたが、更新をさせていただきたいというふうに考えております。

今、当初予算は要求を、農林課のほうから要求をし調整中でございますので、まだ、数字は今後、動くことは予想をされますけれども、その厨房の関係につきましては、現機器類の撤去なり、それから新たに購入する厨房器機の整備なりで約1,900万円程度を現在のところ見込んでいるところでございます。これにつきましては、9月のときに全員協議会だったかというふうに思いますが、調査をしてみないと、その部分については不明な点として残っていますということを申し上げ、9月に調査費をあわせて計上し、お認めいただいて後に、これらの調査をさせていただきます中で、申し上げましたような状況に至ったということでございます。この点につきましても、非常に見通しが、9月の時点で立てきれなかって皆さん方にご説明が十分できていなかったかというふうに思いますが、その点につきましては、おわびを申し上げまして、今後、そのような形で示させていただきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） ガラス温室については、今、課長からありましたように、今までも利用といたしますか、できてこなかったということなんですけれども、今回、新たな提案で、いわゆるハーブ、無農薬のハーブの栽培の加工施設にしたり、あるいは水耕栽培、野菜の水耕栽培まで、今、発言がありましたけれども。

議 長（井田義之） 今田議員、時間終わりました。2回目をお願いいたします。

1 6 番（今田博文） はい、わかりました。

議 長（井田義之） お願いいたします。

ほかの方、質疑ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、5号の補正について質問をいたします。

とりわけ国の第二次補正にかかわる与謝野町の補正が多く出されています。この部分について質問をいたします。この点については、さきの一般質問で取り上げましたが、一つには詳しくは補正でということでした。とりわけそこで聞きたかったのは、補正に計上されていない

部分、補正にはきめ臨交や3ワクチンや交付税ですね、このあたりは載っているわけですが、ほかに載っていない部分が多々ありまして、その点を聞きたかったわけですが、それらの点についても補正でということでございましたので、そういう点について質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、14ページに3ワクチンが載っていますが、これが国の第二次補正の第三の柱、いわゆる医療等々にかかわる中で出てきている補正だというふうに思います。これはこれで、和田議員が指摘もされて、積極的に取り組んでいただくということで結構なことだなというふうに思っています。それで、私が今回、質問をしたいのは、同じ、この第三の柱の中の医療の分野でもう一つ大事だと思っているのが、前から言っています救命救急センター、これが計上されています。これに対する与謝野町の取り組みについてお聞きします。

この中では三次医療圏の中で、第三次の救急医療体制を強めるということで載っていきまして、1カ所に25億円、各都道府県2カ所の予算がつけられています。こういう形で、前にも言いましたが、今、民主党政権は、こういう問題については積極的な予算確保で誘導をされています。この点については、ぜひ、こういう問題もありますので、さらに北部に救命救急センターを設置して、命の格差をなくす、この地域でいつでも、どんな状況でも命が守られるという、この課題解決に向けて積極的に働いていただきたいというふうに思いますが、この点については町長にお伺いいたします。いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この点につきましては、もう今までからも京都府に申し入れをするような形で進めておりますけれども、具体的に、それじゃどういう形でということろまでは、まだ、お聞きはいたしておりませんし、また、そういう状況ではないというふうに、我々の耳には届いておりませんので、そういう状況ではないというふうに思っておりますけれども、これらについても早急に再度、お願いをするというような行動を起こさなければならないのかなと感じているところでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 福祉の分野で取り組みが、この雇用をふやしているということは一般質問でも述べましたが、これは医療の分野も同じで、医療の体制が充実されればされるほど、この地域の雇用がふえていく、医療も雇用ということが医師の中からも言われています。ぜひ、そういうことも含めて、地域経済の面から見ても、こういう国の補正をとらえての充実に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいということを指摘をしておきたいと思えます。

二つ目に成長分野としての農林業の育成ということが第4の柱の地域活性化の中で言われております。バイオマス施設や小水力発電等の整備、支援、食の活用等による地域活性化というふうにかかれていまして。農林水産省というふうになっていますので、農林課長にお聞きをいたします。こういう取り組みも、このきめ細やかな交付金というのは国からおりてくるお金を、どう使うかということですが、そのほかに、こういうものは、こちらが手を挙げて、こういう事業をやりたいというので、この国の補正を取り込める可能性があるわけですね。そういう意味では、こういう分野での取り組みということも、例えば小水力発電も、ぜひやりたいという住民の中からの声もあるわけですね、この地域で、全国的に、こういう取り組みが、今、実現をしていっています。

こういう分野にも、ぜひ積極的に取り組んで、この経済対策に効果を結びつけるということが農林課であっても必要ではないかというふうに思っています。こういう問題についての取り組みの姿勢について、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。バイオマスの活用なりは小水力発電などといったものと、それから、経済対策との関連でのご質問かというふうに思っております。小水力発電につきましては、まだ、具体的な取り組みというのはできておりませんが、京都府のほうも、そういった取り組みを徐々に徐々に取り組んでいただいております。試験的、モデル的に取り組んでいるケースはございます。しかしながら、まとまった形での、住民の皆さんに見えるような形での取り組みというのはできておりません。これにつきましては、今すぐにどうこうということにはならないと思っておりますけれども、京都府等と協議をさせていただきながら、これはおもしろい取り組みになるなというものについては、かかる財源が、そういった手当ができるのであれば、今後の課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、バイオの関係につきましては、重油をやめて、いわゆる木材利用ということも含めまして、これは大きな課題として、今、とらえてきております。例えば、今回のリフレの改修に当たりまして、このきめ細やかな交付金事業の中で備品を購入させていただくわけですが、その中にはまきストーブを、ぜひ設置をさせていただきたいというねらいがございます。これは木材を活用するという、バイオの活用ということも含めまして、いわゆる省エネということも含めて、いわゆる暖房効果を高めていくという目的で設置したいというふうに考えておりますが、議員、ご指摘のようにバイオの活用につきましても非常に重要な分野であろうかと思っておりますので、今後の課題として検討をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、きめ細やかな交付金で、時間がないので、まず、このきめ細やかな交付金事業をやり遂げるということで多くの事業が取り組まれています。それはそれで理解しているわけですが、例えば、その中の今、言われたまきストーブですね、これについては、これだけでなく、そのほかの、今の取り組みの中で補助金が、財源が出てくるかもしれません。そうであるならば、こちらからこっちに振り分けるとかということが、財源的にも有利になるのではないかなと思っておりますし、先ほど言われてましたリフレ全体が、今、言いました食の活用とか、ほかの分野・地域資源等々、次に言いますが、で利用できるのであれば、きめ細やかな交付金でなくて、そちらからの財源を使ったほうが有利になると思います。これは吉田参事でしょうかね。そういう点で、今後、そういうことも含めて、より財源の有利になるような形で、国の第三次補正全体について、ぜひ積極的な取り組みが必要だと思っておりますが、いかがですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。野村議員、ご指摘のとおり町に直接交付されてまいりますのは、今、第5回の補正予算に計上しておる事業だということでございまして、国なり府が予算は持つけれども、市町村が手を挙げたような場合は、それに応じれるという予算があるならば、今、予算に上げた数字を振りかえるということは、財源的に有利だというふうに思っておりますので、そういうものがあれば、それはそういうことが、これからもできるだろうという

ふうにしてあります。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、商工観光課長にお伺いをいたします。

これは一般質問のときにも指摘をしたんですが、雇用の分野で、重点分野ということで第一の柱が雇用になっている中に、いわゆる今年度も京都府が実施した専門職の雇用を育てるという、6カ月ですかね、最長1年の点について、22年度で終わりだったわけですが、23年度まで延期ということがうたってあります。そう読めるわけですが、こういう問題について、今年度の取り組みを見ていましたら、現在、きのうの質疑でもありましたが、福祉の人材というのは、なかなか確保が難しいという実態があります。それを支援するという意味で、こういう形で取り組まれます。一方では経営が大変ということでの人材確保が難しいということをサポートということ、こういう点について、この周知が十分なされていないのではないかと、いわゆる京都府のホームページには載っています。しかし、そういう事業者が目配りしないと入ってこないという状態であって、そこから各事業所に、こういうことができるという形での周知がされれば、ことし以上に利用が可能ではないかなというふうに思えるわけですが、そういう雇用をふやすという点では、福祉課のほうの福祉人材を確保するという点でも商工課のほうの雇用をふやすという点でも、こういうものを利用して目いっぱい雇用をふやす努力というのが、この時期大事だなと思いますが、この点についての取り組みのお考えをお聞きます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 雇用対策につきましては、何回か聞かれるごとにシステム等につきましてご報告を申し上げておりますが、加えて、このご指摘の重点分野の雇用創造事業でございますが、今、ご指摘のとおりでございます。現在、京都府のほうからは、さらなる拡充というくくりの中で説明会をしていただくという形になっておりますので、町サイドとしましては、全課を挙げて、それぞれのメニューで重点課題に取り組むよう現在、照会をいたしまして、そのメニューを上げていただく準備をしていただいております。何件か上がってきておりますけれども、さらなる充実ということでございますので、もう一度、まちづくり本部会等と、また、課内メールによりまして情報発信をしまして、新たなメニューづくりをしていきたいというふうに考えておりますし、各課において、その重点分野に取り組める項目の中で、さらに、先ほどご指摘の、NPOさんも含めてですけれども、それぞれの団体が取り組めるシステムにもなっておりますので、そのあたりを各課のほうから照会をしていただいて、メニューづくりをしていく準備をしておるんですが、今、ご指摘のとおり町が担当課として全体、企業にPRしていくということも必要であるんじゃないかというご指摘でございますが、なかなかそこまで周知ができていないのは現状でございます。京都府のほうで、この拡充という一つの分野を具体的に、間もなくなろうかというふうに思いますので、その分野が京都府レベルでの発信にとどまるということでも、私自身は情報発信の一つだというふうに思っておりましたけれども、町としてというご指摘がございましたので、そのあたり商工会等との調整をしながら、できるだけ早く情報発信をしていきたいというふうに思いますけれども、その手法につきましては、もう少し時間をかけて検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、耐震化の問題も質問して答弁いただいたんですが、これは建設課長に質問します。答弁いただいた内容を、もう少しちょっとどうなのかなと思いましたが、質問をさせていただきます。今まで耐震化というのは、京都府の制度にのっとって、与謝野町でも取り入れて取り組んでいただいておりますと思うんですが、今回、国が、この補正予算で上積みをするということで、ほかの町では、この12月の補正予算に、それを受け入れるための補正を計上しているところが多々あるんですね。それが当町ではないので、それは積極的にやるという答弁をいただいたんですが、この12月補正に出さなくても間に合うのかどうかちょっと気になる場所なんです。いわゆる、その後をいいますと3月になりますので、予算の執行状況からいって、3月で、それを取り入れた形でできるのかどうか、その点について、建設課長にお聞きします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。国では現在、緊急支援というふうなことで30万円の上積みの補助制度をつくっております。これは平成22年度に限っての事業だというふうにお聞かせをいただいております。

与謝野町では現在、平成21年度末で91件の耐震診断をさせていただいております、その中で2件の方につきまして改修をしたいんだというふうな打診が現在、来ております。このことにつきまして、京都府、また、国のほうと調整をさせていただいております、現在、2件の枠取りをさせていただいております。といいますのも、まだ、耐震改修というのは物すごくお金がかかるというふうなこともございまして、実際にやられるかどうかというふうなことが、今の予算を立てる時点ではわかりませんでした。このこともございましたので、12月では補正予算の部分につきましては計上させていただいております。したがって、決まりました段階で、補正を計上させていただきたいということに思っております、3月の補正で、もしも決まりましたら、そういうふうな、やっていきたいというふうに考えております。

こういうふうなことでございますので、京都府のほうも平成27年度、国の目標と同時に90%やるというふうなことも目標として掲げているようでございますので、当町につきましても、そういうふうな方針でやらせていただきたいというふうに思っております。

いろいろな情報をつかみながら、こういうふうな耐震化が促進できればなというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、吉田参事にお聞きします。最初に小林議員が指摘をされましたソフト分野、あるいは、いろんな力をつけていく分野というのは、非常に私も大事だと思っております。これについては住民生活に光を当てる交付金のほうに地の地域力ですか、いうふうなことが、それに当たるのかなと思っております、今までやってきたことに上積みをして、この補正を使って、できる可能性がかなり、ほかの分野でもあるというふうに思います。

先ほどの答弁ですと、ちょっとその辺が、あまり見えなかったもので、ぜひこれは積極的に取り組んでいただきたいということをお考えをお聞きします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。住民生活に光をそそぐ交付金ということで、略してピカ交付金と呼んでおりますけれども、その中で案外、今まできめ臨交だとか、そういった



ものが、大体、地域の実情に応じた事業に充当されてきたということでございますが、これは使途が限定をされているということでございます。一つが地方消費者行政、それから、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、地の地域づくりと、この三つに限定をして、使途を決めようと、主にハードはだめということになっていませんけれども、主に想定されるのがソフト事業ということになろうかというふうに思っております。

これにつきましては、現在、各課に照会をいたしまして、要望を取りまとめ中でございまして、きょうが期限となっております。そういう中で、どのようなものが出てくるのか、それも見比べながら、この光をそぞく交付金の使途を決めていきたいというふうに思っております。

限定されておりますので、すぐに、なかなかこれにというわけにはいきませんので、3月補正というふうに予定しておりますけれども、なるべく趣旨に添った使い方ができますように努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） ぜひ地域の地域力がふえる。今までできなかった取り組みに積極的に取り組んでいただきたいということを指摘して、質問を終わります。

議 長（井田義之） 答弁はよろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、5号補正から質問をさせていただきます。ページは16ページの備品購入、リフレの関係でございます。先ほど、今田議員のほうとのやりとりを聞いておまして、この中で、この備品購入、委員会でも説明を受けておまして、当初の計画の中で足りないもの、必要なものは、これは買うべきであろうと、なおかつ、こういった交付金という非常に有利なお金で使うのは、これは結構なことなんですが、そこで、先ほどの議論の中で、いろいろと計画の変更等の答弁がございました。これちょっと町長にお伺いするわけですが、質問が、もしまずければ議長のほうに指摘していただきたいと思いますが、大変大きな計画の変更が、今、説明がございまして、まず、これについて見解をお伺いしたいと思います。

その中で、例えば、水耕栽培でありますとか、ハーブを活用とか、非常にこういった大きな計画がございました。これについての見解を、まず、お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その場所を使って云々ということで大きな変更があったというふうに思いますけれども、リフレの里の本来の趣旨からいきますと、もともとそういうことも、ハーブの栽培等もされておりましたので、あそこの趣旨や目的からは逸脱したものではないというふうに思っております。むしろもともと、そういうことに利用されていたものが有効に使われるということと。本来の使い方でない使い方に変えようとしていたものが、本来のあるべき形に戻ったかなというふうに思いますし、その意味では、有効な利用ができるんじゃないかというふうに、むしろいい方向での受けとめ方をさせていただいております。

それにつきましても、加工施設につきましても、その変更によって今まで以上に大きく財源といますか、金額的にも変更が起こるということではなく、その中で回していけるということでございますので、より有効な方向性が打ち出せたんじゃないかというふうに考えております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 私がお聞きしたのは、当初の計画から大きく変更になったというところですね、この点。

それから、お金があまりかからないというような当初の予算の中でできるようなお話がありました。これは恐らく水耕栽培など、物すごい設備がかかりますし、また、管理も24時間、恐らく管理せんなんですし、また、このハーブのほうの活用をしましても、かなりのまた、一から投資が要るのではないかと考えております。このあたり再度、お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階で具体的に、そういうものを明確にやるという方向性が決まったというふうには私自身は受けとめておりません。その運営、あるいは管理をどうしていくかについては、今後の話になるのではないかと考えております。まずは、あそこを再開するために、どういう形が一番、スタートをするに当たって手戻りがないような形でのスタートをするという中での変更というふうにとらえておりますので、具体的に水耕栽培をされていくのか。また、ということにつきましても、今の段階では、私自身は、その部分については、はっきりと承知はいたしてはおりませんが、そういうふうには受けとめさせていただきます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今、答弁がございましたように、まず、当初の計画されたことが軌道に乗る、まず、始める、これが一番大事じゃないかなと思ひまして、あれもこれも、それはいいんですけども、いろんな事業を、一般でもそうなんですけれども、規模を大きくするのは割と簡単なんですよね。例えば、一般の行政でありましたら、借入れを起したら規模は何ぼでも大きくなりますから、ただ、いかに維持していくかという、これが一番皆、事業主さんも悩んでおるところなんです。こういったことから、まず、今、最初の計画をしっかり軌道に乗せてから、こういった次、それならこれが必要だ、これが必要だというふうには計画していくべきではないかなと、そらいいのはいいんですけども、なかなか一遍には、これできませんし、それから、先ほどの話の中でも厨房を全面的にやりかえたいというお話がありましたが、このあたりも、確かに10年たっていますけれども、私の考えとしては、使えるものは使って、だめになれば、そのときに更新していけばいいことでありまして、そら新しいすかつとしたほうが、これは気持ちがいいですけども、やはりそういったあたりも考えていくべきではないかなというふうに思っております。

先代のリフレさんが非常に悲しい出来事がございます、二度と、できればこういうことがないように、二の舞がないように、私も思っております、何とかうまくいってほしいわけですが、そのあたりも考えていただいて、町のほうからも、また、いろいろと意見等をしていただきたいなと思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりだというふうに思っております。ただ、投資したことが手戻りにならないような形というのが大事だというふうに思ひますし、一たんガラス温室を手を入れてしまいますと、今後また、温室にということは無理なわけですから、それが有効に使えて、なおかつ、当初の一番の目的でした加工施設が作りたいたいということであれば、まずは、それを進めていく、それからそれへという、そういうことになろうかというふうに思ひます。また、いろん

な機器類につきましても、今、辛抱して、そのまましておきましても、もうそれで傷むということがわかっている。あるいはまた、そのことによって、修理がきかないというふうにわかっているもの等が一つ一つ見ていきますと、出てきているんだろうというふうに思いますので、それらについても今、きちんとしておくほうが、後で修繕だ、何だということで、また、お金がかかってくるような、また、そこら辺をし直してやらなきゃならないというふうなことがないような、そういう判断が必要かというふうに思いますし、決して、無駄のないように、なおかつ、利用できるものは利用していくという必要最小限の中での改装、改築といいますか、改装が、ぜひそういう姿勢でやっていきたいというふうに思います。農林課も、そういうふうな形での指導を、恐らくしていくというふうに思っていますので、その辺について、もし不足でしたら課長のほうから聞いていただけたらと思います。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 課長のほうの思いは、いろいろと委員会でもお聞きしておりまして、理解をしておつもりでして、今、町長、言われましたように、そういった町の思いを相手さんの法人のほうにも、どんどん言っていただけて、進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。以上で終わります。

議 長（井田義之） 13番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは一般会計の第5号補正予算を質問いたします。まず、ちょっとわくばるの件で質問をいたすわけですが、この勤労者総合福祉センターに今回、いろいろと修繕、改修が入っているわけですが、この改修費ではないんです。このわくばるというものの位置づけを、もう一遍、この場で聞きたいんですが、つい先日、この与謝野町に事業所を建設されて営業されている方が、与謝野町なんていう町は大嫌いだと、なぜですかと言ったら、わくばるにおいて、地元の人を面接しようと思って、面接会場に借りにいったら、おたくは商売でされておるんだから、倍か、3倍はいただかんなんと、平常なら何千円ですが、たくさんほしいと言われたと、わくばるというのは働く勤労者の福祉センターと聞いていると、どうも間違っていないかと。私は、あれから、もう与謝野町が物すごく不愉快だと、つい先日、私に抗議をされる経営者の方がおられましたが、これは非常に根幹にかかわることなので、この補正予算とは直接かかわりはありませんが、このようなことに対して、どのような見解でおられるのか、町長でも副町長でも、これは一課長の問題ではございませんので、与謝野町のイメージでございますので、位置づけは、わくばるとは、そういうものなのか、どうなのか、ご返答をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） わくばるは基本的には、勤労者のための、そうした厚生施設というふうには思っておりますし、その中で営業活動等があれば、これについては一定のルールに従って、お金をいただくということに一応なっております。その2倍も3倍も、もらわんなんということがどうだったのかは別といたしまして、そうした営業活動については規定の料金をいただくというふうになっているというふうに、私自身は理解しております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、もうこの件について、もう1回だけ町長のほうに確認をしておきますが、これからも、こういった事業展開をされる。また、今、町内の企業が事業を大きくしようと、

こういった場合に、面接会場にお借りした場合は、普通料金よりはたくさん払っていただくと、これが町の方針でありますね。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） そういうふうに理解しております。今までも町内の方でもそうしたことをされる場合には、規定に従った料金をちょうだいしているというふうに思いますし、少し詳しい、私が間違っているといけませんので、課長のほうからも答えさせていただきます。答弁のほうは時間に入りませんので。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。簡単に答えたいと思いますが、現場、現在、臨時職員で対応しているというようなこともございまして、この件、初めて知りました。実際のところ町長が申し上げておることは間違っていないんですけども、やはりきょうまでの経過の中で、勤労者総合福祉センターということで、勤労者、いわゆる事業主も含めて活用していただく施設でございますので、商売に使われる場合は当然、そういうことになるわけですけども、会議だとか、そういう場合につきましては通常料金で利用をいただくという区分けをしておりますので、そのあたり。町長は営業をされたときは、そういうルール。

1 3 番（赤松孝一） だから、僕は営業とは言うとなんか、わざわざ面接だとはっきり言うてますが、何が営業だ、そんなもんが。どこを聞いておるんだ。

商工観光課長（太田 明） 面接等につきましては、やはり通常料金で使っていただく事業者の活性化のための場所として提供するというところでございますので、担当のほうにもきちんと、この辺を是正しまして、指導をしていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） どこを聞いておるだというおしかりでございますけれども、私自身の、そうした言い方の問題が悪かったのではないかと考えて、聞き方も悪かったですし、返答の仕方が悪かったんだと、そういうふうに思いますので、おわび申し上げたいと思います。基本的には営業としては、そうした形で使っていただくということで、そのことのみ理解をしておりましたので、きちんとした答弁にならなかったということについては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それから、今回の、この補正の中で、保育所の施設にエアコンを設置しようという計画がされているわけでございます。これに対しまして教育総務課のほうでは、各小学校のプールや、いろいろと中学校の設置箇所の更新とか、これもいろいろと企画されているわけですが、ここで簡単で結構なんですけど、今、中学校なんかは、私も知りませんでしたが、夏休みも学習していると、ほとんど毎日していると、1時間、ということではございましたが、やはり中学校の夏季の教育環境で考えていくなれば、今後、こういった積極的な交付金をやるときに、特に3年生、2年生、いわゆる上級生の分から結構ですが、そういったものに対しての今後、取り組みも出されていけばいいのかなというふうに思いますが、この点、教育長、どのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。以前、学校の教室へのエアコン設置につきましては、どなたかご質問があったときにお答えいたしましたけれども、確かに今の時代、子供たちも、家庭のほうでは快適な生活をしておりまして、そして、学校は暑いところ、かつては精神論がまかり通ったわけですが、時代的には、もうそんなことも言っておる時代ではないと思うんです、そのように思っております。そして、できることなら、やはり、快適な環境で勉学に励んでもらいたいと、そのように思っております。しかしながら、現在、学校の適正規模、適正配置について、これらの課題に挙がっておりますので、それらとにらみ合わせながら研究をしていきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それから、先ほどのリフレの300何十万円ですか、備品購入の件につきましてお尋ねいたしますが、テーブルやら、いすやらを新たに増設されるということでありまして、まきストーブもあります、これ本質的に、先ほど今田議員が聞かれていたのですが、私、もう少しわかりませんでしたので、ただ、このままの、この間の繰越明許が8,000万円と175万円、8,175万円ですか、その余分に今後、このリフレを指定管理者に、いわゆる指定管理者にお渡しする時点で、すべてが完了した時点で、今おっしゃる、いわゆる農産加工施設の建設、新たな建設、中に入る器具、備品、それから、このガラスの、温室でやられる水耕栽培、また、ハーブの栽培等、それらすべてを完了して、いわゆる、この指定管理者の団体にお渡しできるまでには、いかほどの予算を見込まなければならないのか、この点についてお願いいたします。

また、過日、きのうの糸井議員の質問に対しまして、まだ、全体像は見えていないと、今そういったところで模索している最中だということでしたが、早々といすだとか、いわゆる末端の部分、いすだテーブルだ、そのようなものは早くも着手され、また、厨房も約1,900万円ぐらいでされると、いわゆるそういった枝葉の部分は、割合早く上がってくるんですが、本当に、このリフレの里全体を団体へお渡しするときには、幾らの予算が今度、必要なのか、これが見えてきませんので、一つ、もうきょうの段階では大まかなラインでも出るはずですから、一つご答弁を願いたいと思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。今後、平成23年度に向けました予算も含めまして今後の見通しでございます。9月の補正予算で8,000万円の工事請負費をご承認をいただいております。これにつきましては、リフレ本体、それから農産加工施設、これらの改修工事に、あるいは農産加工施設については新築工事に充てていきたいということで、繰り越しは行いますが、工事として発注をさせていただきたいというふうに考えております。リフレ本体と、それから農産加工施設については、別々の発注で考えていきたいというような思いを持っております。まず、これが既にお認めいただいた予算でございます。

それから、今回の、この5号の補正予算でこの備品、備品類を366万8,000円計上しております。丸めて370万円程度ということでございます。これにつきましては、必要な備品として検討いたしまして、備品につきましては、辺地債の対象にならないということもございまして、今回の、このきめ細かな交付金の対象にさせていただいて、この予算で整備をしていきたい

というふうに考えているところでございます。

なお、これにつきましても、恐らく繰り越しをさせていただいて予算を執行させていただくことになろうかと思っております。例えば、まきストーブでしたら設置工事も必要になりますので、本体工事との関連もございまして、それらも考えますと備品購入ではございますが、繰り越しで執行をさせていただきたいというふうに考えております。それが約370万円ということでございます。

それから、先ほど申し上げましたが、厨房の機器類を調査いたしまして、現在のものの撤去も含めて約1,900万円程度ということを現在のところ、その額で調整をさせていただいております。それから、9月の議会の際に農産加工施設の本体については改修工事の8,000万円に含めておりますけれども、その中の機械器具類につきましては、当初予算で対応させていただきたいということを申し上げてきております。その後、いろんな機器類を検討いたしまして、現在のところ2,260万円程度の予算をもって内部調整をさせていただいております。これら幾つか申し上げましたが、当初の8,000万円も含めまして、約1億2,750万円程度になろうかというふうに、現在のところ見込んでおります。なお、この中には9月の議会の際に指定管理料の中に国道沿道に設けます看板類、200万円を指定管理料に含めてご説明してきておりましたが、この看板類については、町が設置をさせていただくほうがいいのではないかという考え方に1点、この点も修正をさせていただいております。23年度当初予算では、その分を指定管理料から差し引き、工事請負費のほうに計上させていただいて、町が設置させていただく方向で考えております。したがって、この200万円も今、申し上げました額の中に含まれているところでございます。

当初、工事費8,000万円というようなことをご説明をまいりました。当初予算に向けての検討も踏まえ事業費が膨らむということにつきましては、大変申しわけなく思っておりますが、何とか気持ちのいいスタートを切っていきたいというふうに考えておまして、多額にわたりますけれども、ひとつご理解のほど、よろしく願いが申し上げたいと思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 13番（赤松孝一） ちょっと課長にもう一度確認いたしますが、間違いがないように、リフレ本体と農産加工施設の新たな建設、これはいわゆる本体の改修と農産加工施設の新たな建設を含めて8,000万円、リフレ本体の改修修繕と新たな農産加工施設を建てなんわけですね、今度の計画では。これも建てる費用も込めて8,000万円ということですね。この8,000万円が、その二つと、その余分に農産加工施設へ入れる、いわゆる機械、器具、備品が2,260万円、それに今回の備品が370万円、それから厨房を直すのに1,900万円と、看板が200万円と、これだけの費用があれば、この時点で、いわゆる福祉団体にはお渡しできるという現状ですね。ということは、温室の中での水耕栽培とか、そういったものは、そういったこともできるという話であって、現実には、そこまではいかない。それはその後、福祉団体がされるかされないかは、福祉団体の判断で、きょう現在では、そこまでの準備は町がしなくてもいいし、町は、そこまでのことは関係しないというふうに判断したらいいわけですか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど、説明不足であったかというふうに思いますし、それ

から、浪江議員のご質問にもございましたが、今、私が申し上げていることを直ちに、最初からすべてやっていくという考え方ではなしに、例えば、そういうものに活用していきたいということ、水耕栽培につきましても申し上げたところでございます。もとより10月にオープンしますときから水耕栽培そのものが成り立つかどうかは、これはまだわかりません。今後の検討課題の一つとして、そのような方向もおもしろいのではないかと考えているというところでございます。すぐに予算をもって、そのような方向に走り出すというようなことではなくて、指定管理者のほうで、まず、検討がなされていくということになろうかと思えます。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 町長に、これ質問というよりもお願いになるかもわかりませんが、今、町長、先ほど、浪江議員の質問の答弁ですね、手戻りにならないよというような発言もございましたし、今あるものが傷んでしまったら、いわゆる修繕もできないというようなお話がございましたが、10年前のものですわね。今、飲食業界では古いものを、古い中古品を買って、それをきれいに磨いて使うようなことがはやっているわけです、高くは買えないので。1,900万円の厨房改修費なんていうものは、家が1軒建つわけです、普通の家なら。莫大な改修費です、これは。したがって、やはり現場の担当課長や現場の方々の話合いの中では、どうしても、それはそういう方向にいくと思えます。無理ならぬことだと思いますけれども、やはり、これ最終の提案される町長が、やはりその辺の、今の町の厳しい財政をかんがみて、せいぜいなら間に合うものは間に合わせていただくと。ただ、どうしても最終、傷んだ場合は、それは交換せざるを得ないということがございますが、せいぜいならば、今、きょう発表されました予算をオーバー、とんでもない話でして、むしろ、この予算がぐっと低くおさまったと言われるような、いわゆるご努力が願いたいとお願いするわけですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 十分その点につきましては、承知をしているものと思えますし、個々の中身について、私自身、まだわかりませんが、そうした方向で進めていくように努力がしたいというふうに思います。

13番（赤松孝一） 終わります。

議長（井田義之） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、午前中に引き続き一般会計補正予算（第5号）を議題とし、審議を続行いたします。

質問に入ります前に泉谷保健課長から発言の申し出が出ておりますので、これを許可します。

泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 午前中の国保会計におきましての勢旗議員のご質問で答弁できなかった部分について、ご報告申し上げたいと思います。

まず、1点目、レセプトの電子化によりまして、医療機関に診療報酬が早く入金されていないというふうな現状についてということでございますが、現在、支払い審査機関におきましてスケジュールを早めることができないかというふうなことで検討されているということでございます。

それから、もう1点、がん検診等の郵送費が調整交付金の対象になるかというご質問でございます。これにつきましては郵送経費につきましても調整交付金の対象になるということで確認しております。以上でございます。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは5号補正につきまして、質問をさせていただきます。まず、簡単なものからいきます。建設課長にお尋ねいたします。

このきめ交の別紙の内容をいただいております中に、トイレの改修が各所に見られますが、町内には都市公園なかったかな。公園に補修トイレが、まだまだ水洗化されないトイレがあるというふうに思いますが、今後の、これの計画等がございましたら、ひとつご報告をお願いしたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。建設課で所管をさせていただいておりますトイレの部分につきましては、都市公園の部分でございまして、その部分で、まだ水洗化ができていないというふうな公園がございます。このことにつきましては、当然、利用の状況等も十分踏まえながら水洗化を図っていくかどうかというふうなことを決めていきたいというふうに思っております。まだ、2カ所か3カ所程度、水洗化ができていないというふうな公園があるというふうに把握をしております。その部分につきましては、今後、地域のほうとも、また、利用状況も考えながら水洗化につきまして、方向性を見出していきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 各種の都市公園には大変子供さんやお子さん、保護者が利用されておる公園がたくさんございます。また、阿蘇海の浄化等も含めまして、やはり水洗化を一日も早く、やっぱりやっていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、年次計画があれば教えていただきたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） まだ、きちんと年次計画というふうなものをたてておりません。議員、ご期待だというふうなことは十分わかるわけですが、先ほども申し上げましたように、地域の利用状況、また、そういったことも踏まえまして方針を立てていきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。ひとつよろしく申し上げます。

それから、先ほどから、午前中、今田議員、それから、浪江議員、赤松議員からリフレの関係で質問がされておりました。答弁も出ております。しかし、はっきり申し上げまして、私は理解できません。私も、この産建についてはいろいろと見せていただきましたけれども、また、きょうの答弁も聞かせていただきました。ですが、なかなか理解に苦しんでおるところでございます。ですから、3人の質問がありましたので、私は本当は、もう質問しなくてもいいなというふうに思っておりましたので、少しやっぱり理解ができないというふうに思いましたので、質問をさせていただきます。

まず、きょう明らかになりました、また、これは産建でも報告事項として上がっておりました、



ガラス温室の関係ですが、これが改めて本日、水耕栽培等に、今後、利用されると、こういうことになったわけですが、この水耕栽培の、この管理、運営は、とかがやられるのか、指定管理者であるよさのうみ福祉会がやられるのかどうか、そこら辺、確認しておきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。きょう、水耕栽培ということを申し上げましたので、非常に唐突に映ったかもしれませんが、先ほど、お答えいたしましたように、ガラス温室を有効に活用していく一つの方法として、そういうことも十分おもしろいというふうに考えているところでございます。これを行っていくのは指定管理者であります、よさのうみ福祉会が行うということでございまして、福祉会のほうで、さらに検討が重ねられるものというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 町長にお尋ねします。先ほど、浪江議員のほうから、今回の基本的な問題についての改正と申しますか、変更があったわけですね。ですから、9月の補正のときには、このガラス温室を改修するというのであったわけですが、今回は、ガラス温室は、そういう水耕栽培等に利用して、別に建てると、こういうふうに基本的な事項での私は変更だと思うんです。

それから、指定管理者も、今、お聞きしますと、この件は入っていなかったわけです。これが新たに入るということなんです。こういう基本的な計画の変更を産建でも論議されていない。そういうことで済ませていいんでしょうか。町長、これどういうふうに思われますか、この変更について。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） ガラス温室のところが、今までの加工施設ではなしに、加工施設を新たに建てるということにつきまして、私自身の思いの中では一定のご報告や、そうした中身について産建でも説明がされたものというふうに理解をしておりましたし、その水耕栽培につきましては、やるというところまで決まったということではなしに、そういう希望があるというふうな、ハーブを越冬させて、ハーブを何とか使いたいということは聞きましたけれども、今後の、そうしたことについての課題であるというふうに考えておりますし、そのように受けとめさせていただきました。

もともとは、お風呂の部分を加工施設にかえたいというところを、何とか有効に使えるものを使ってということでガラスの温室になったわけですが、また、それが、そうではない形に変わってきたということについて、それぞれに説明をさせていただいているものというふうに理解をしております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私は、リフレかやの里の指定管理者について反対したものですから、あまり質問すると嫌みに聞こえますけれども、今、町長が言われました、今のガラス温室の活用については、まだ、基本的にどうするかということあまり決まってないと、定かでないというふうに言われたと思うんですけれども、農林課と町、いわゆる理事者との話し合いというのは、これはないんでしょうか。大体、変更はどこで一体決められたものか、どの機関で、だれが決められたものかお尋ねしておきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。ガラス温室を有効に活用したいといひますのは、主にはハーブの栽培を、今後、リフレの裏にありますハーブの庭園も含めて有効に活用したいということから、ガラス温室を越冬させる苗床として使用したい。あるいは、それによる加工品を、そちらでも販売をしていく、製作していく場所としても使っていきたいというのが主でございます。

水耕栽培というのは、今後、そういった方法もおもしろいんじゃないかということで、今後の課題として、一つの方法に置いておきたいという、そういうことではございましたので、私どものほうから理事者のほうには説明が十分ではなかったということについては、私も反省しておりますけれども、そういった思いがあったということでございます。

これにつきましては、最終的には12月3日の日に、今後に向けた課題を調整する各課と理事者との町政会議が持たれた際に、私どものほうからも理事者にご相談し、それまでから、ご相談はしておりましたけれども、その場で正式に方向を決めていただきまして、この定例会に臨ませていただいているということでございます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、課長が言ったとおりでございます、この変更等につきましては、我々、副町長、そして担当課、それと財政も含めまして、そうした形で進めていこうということで、この件につきましては、了解をさせていただいております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 十分調整はされておるということですが、もともとの水耕栽培、その温室を、今まで使われてなかった、数年間以上ですか、使われてなかったものを、今回、これを有効に利用すると、だから、新しいものを建てていくと、こういうことが決まったようですが、私も、その温泉を再開してくださいという要望しておったわけですから、温泉の再開については、私はい異存はないわけですが、こうふうな変更が議会で決まった後にされると、これは、どなたが、こういう提案をされたのか、お尋ねしておきます。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。昨日のご質問から申し上げておりましたように、9月の議会以後に、9月18日に温江の山の家で行われた丹波バリバリ応援隊と地元の方々との交流会が発端でございまして、そこでネットワークが広がり、ハーブにすごく精通をされた方が、リフレにも見に来ていただいて、そこで、この素材は非常におもしろいから残されて、リフレの運営に生かしていけるべきではないでしょうかと、そういうご指導をいただきました。それが一つのきっかけで、福祉会のほうとしても、じゃあそれはできるだけ自分たちもやっていきたいということで、町のほうにもお話があり、私どもも、その専門家の方にもお会いをさせていただきまして、せっかくハーブを育てていくのであれば、そのガラス温室は必要になるので、これまでの説明とはかわるけれども、今後のことを考えれば、この際、計画の見直しをお願いして、やっていきたいというふうに思ひまして、このような形になったということでございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） いわゆるリフレかやの里の応援団というふうに言われましたけれども、私は逆じゃないかと思うんです。そういう計画変更をする場合は、まず議会に、私は承認を求めていただきたいと、議会で喧々諤々とやって決まったことですから、それを変更される場合は、まず、議

会で理解を得た上で、そういったことを進めていただきたい。私はそれが、議会としての普通の進め方ではないかなというふうには感じておりますけれども、そういうことで、私は逆の、いわゆるそういうところに決めたものは、議会に報告すれば、議会承認してくれると、そういう感覚でおられるのと違いますか。町長どうでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 決してそういうふうには思っておりません。その進め方について今回の場合、ある程度の変更につきまして、議員の皆さん方に、それぞれの委員会等でも話をさせていただいているものだというふうに思っておりましたが、その点が、どの程度までだったのか、ちょっと私自身もわかりませんが、一定の、そういう報告を受けて、それで進めていこうという判断をくださせていただいたわけでございます。その部分について、議員の皆さん方にきちっと説明がされていないのであれば、それはこちらのほうの落ち度だというふうに思いますので、その点については謝らせていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 本来、こういう基本的な施行の変更につきましては、今、ガラス温室を新しく建てると、別に。これは基本的なこれ変更です。そして、ガラス温室を有効利用して水耕栽培等に、使用していきたいと。さらに指定管理者に新しい管理を任せる。これも基本的な事項の、私は変更だと思うんです。ですから、これは本来なら産業建設常任委員会でも、もっと論議をしていただかないかん事項でもあるし、強いては全員協議会を開いて、私は説明されるべき事項じゃなかったかなと、このように私は思っております。ですから、こういう取り扱いをされることについては、私は大変遺憾に思う。私、この点は申し上げておきたいというふうに思います。しつこうは申しませんが、昨日の繰越明許の関係、そして本日のきめ交の、こういう366万8,000円の追加、あるいは、この温室の変更、あるいは、その什器類の追加、こういったものがどンドンどンドン、一たん指定管理者をしめといた後に出てくることについては、非常に私は違和感を覚えるし、不信感を覚えます。

したがって、こういうことについては、私は十分注意していただきたい。もっともっと計画を練って、私は提案をしていただきたいと、今回の、この問題については、いわゆる計画性の欠如が如実に、私はあらわれた事例ではないかなというふうに申し上げて質問を終わります。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 9月の議会の折にも、この施設整備につきましての財源的といいますか、計画の中身の内訳につきましては、お話をさせていただいたと思いますけれども、その後の、今回の提案しますまでの間の変更につきましては、今、ご指摘のとおり、非常に落ち度があったというふうに今、考えております。今、糸井議員さんがおっしゃいましたように、新たな温室を建てるんじゃないし、加工施設を建てるわけですけども、その辺のところもご理解をいただいていないということは、そうしたことがきちっと説明がさせていただいてなかった結果だろうというふうに思いますかし、そのことについては、十分、議員の皆さん方にもおわびが申し上げたいと思います。

しかし、大きな施設を新たに建てるという変更については、中身につきまして、そうした変更がございましたけれども、それらについてきちっとご説明をさせていただけなかったということ

については、何度も繰り返になりますけれども、おわびを申し上げたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時52分）

（再開 午後 2時40分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員会を開催していただきまして、全員協議会の開催という話も出ておりましたけれども、この件については行わずに、本会議を続行するという事に決まりましたので、ご協力をお願いいたします。

最初に太田町長からの発言がありますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議会の貴重なお時間をちょうだいいたしまして、申しわけございません。先ほどの説明の中で足りない部分をお断りしなきゃならない分、等々がございしますが、基本的に、このリフレかやの里を再開しますのには、当初から申し上げておりますように四つの事業、ホテル、レストラン、そして、お風呂、そして加工施設、これらをメインに指定管理者としてよさのうみ福祉会にお願いしたわけでございます。

そうして、9月には工事請負費として8,000何がしかの金額をお認めいただきました。この中には、今言いました、それらのすべての本体の工事費が入っております。その後、いろいろと協議をします中で、今の加工施設として温室を利用して、ガラスの施設を利用して、加工施設に改造をしていこうとしておりましたが、横にあります土地に新たに加工施設を建てても金額的にほとんど変わらないということが出てまいりまして、それであるならば、加工施設がきっちりとして、その8,000万円の中で建てられるのであれば、それにこしたことはないということで、その変更を了承し、今回の発言の中に、そうした言葉が出てきて、そのことによって、非常に混乱を生じたことについては、おわびを申し上げたいというふうに思いますし、それらのことにつきまして、議員の皆さん方にきっちりとして説明が行き届いていなかったという点についても、本当に申しわけなく思っております。しかし、本来のリフレの里の再開に当たりましての基本的な考え方は変わっておりません。本日もいろいろとご提案がございましたけれども、それらについても、できるだけ工夫をしながら、お金をかけずにできるものは工夫をしてやっていくということでございます。

その中の一つとして、温室の今後の使い方についてのお話が出ましたけれども、それらにつきましては、今後の課題として、まずは今、言います四つの施設をうまく運営管理していくことを指定管理者には求めていきたいというふうに思っております。それぞれ申し上げました答弁の中で非常にわかりにくい部分があったかと思いますが、再度、課長のほうからも、もう一度説明をさせますが、そうしたことで、我々理事者も担当課も了解の上で、今回の進みになったということでご理解がいただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 私からもご答弁なり、おわびを申し上げたいと思っております。私のほうが、今後の課題まで先走って申し上げてしまいましたので、かえって混乱をさせる結果になりましたことを深くおわびを申し上げたいというふうに思っております。今、町長から答弁させていただきました

ように、当初の基本方針というのは全くかわっているものではございません。町長が申し上げたとおりでございます。ただ、今回、農産加工の施設を、場所をかえて行わせていただきたいということをお願いしたいというふうに考えております。なお、かかる予算につきましては、既にお認めをいただいております工事費8,000万円の中でやりくりをして考えていきたいというふうに思っております。施設の規模的にも、これまで考えておりましたものと同規模のものを新しい場所に建設をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

いろいろと先走った答弁をいたしまして、混乱をいたしましたことをおわびを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） 説明を受けた後で、またリフレかと怒られるかもわかりませんが、当初予算に上がってからではちょっと遅いかと思ひまして、確認をさせていただきます。

先ほどの説明の中で、ガラスの温室については、もう予算内ということで確認がしていたのでわかりましたが、看板200万円は指定管理料の中から差し引いて、200万円を町が設営すると。これ9月の全員協議会の資料、今、手元にあるんですが、23年度の指定管理料、予定として1,490万円ということになっていますが、これが1,290万円にかわるということではよかったですでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。現在、当初予算の要求と編成作業を進めております。その中では、今、言われましたように1,490万円で、平成23年度の指定管理料を予定しておりましたのを、その看板代200万円は工事費に回しまして、1,290万円で現在のところ内部調整を図っているところでございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 同じく全員協議会の資料の中で工事請負費、これ補正予算で、一般会計第3号の中で補正予算で内訳が出ておるわけですが、この中には、今回のきめ細やかな交付金の中での備品から、来年、当初予算で出てくる予定である厨房器具のお金の計算は、どこにも入っていないんです。リフレを指定管理の施設にしていくに当たって、これぐらいのお金がかかりますよという予算を、我々はお聞きして、9月に私は賛成討論もさせていただきまして、こんだけのお金がかかる中で、有効にリフレの里を復活させてもらったらありがたいなという思いで賛成をさせてもらったんですが、この交付金があったからテーブル等々の追加が306万8,000円ですか、あったというのは納得はいかんのですけども、やむを得んのかなという思いがあるんですが、今、町長も言われたように、できるだけお金をかけないでやっていくという中で、1,900万円の厨房器具というのは、先ほど赤松議員も言われましたが、ちょっと納得がいかない思いがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 9月で申し上げましたのは、8,000万円といいますのは、工事請負費でございます。ですから、その中には備品だとか、それから調度品だとか、それから、いろいろな、もろもろのものにつきましては、今後、設計ができて、どういう中身でどうしていくかによって変

わってくるので、その部分については、あらかじめの予算を持っておりますけれども、今後の予算の中で明らかにさせていただくというふうにしていただかというふうに思います。

今回、きめ臨交の中で、備品だけが出てきてるわけですがけれども、これは財政課長の、参事のほうから言っていたらですけれども、今これに、先ほど少し辺地債の話が出ておりましたけれども、その中で分けて上げさせていただいているという、そういう手法をとったということでご理解がいただけたらと思いますので、その点につきまして、少し詳しく吉田参事のほうからお答えさせていただきます。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。今回、300万円程度追加させていただいております。それから、厨房備品ということで、また大きな1,900万円程度の備品も出てくるわけですが、今回、上げさせていただきましたのは、比較的安いといえますか、そういう備品でございます。こういうものは、いわゆる起債の対象にはならないものでございます。今回のきめ交金が出てまいりまして、その事業においては、この補助金の対象になり得るということでございます。

それから、一品20万円以上、貸与年数5年以上という大きな備品につきましては、これは辺地債の対象にできるということで、当初予算でお願いがしたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） おっしゃっていることはよくわかりますが、この工事請負費、請け負いと僕の取り方の違いがあったのかも、今後の備品等に関しては予算で明らかにしていくと、今、町長、答弁いただいたんですが、お風呂に関しての工事なり、宿泊等に関しての工事なり、外構ほかの改修工事なり、当時、確認ができていた分は、確認ができとる中で、厨房だけ、なぜ確認ができていなかったのか、その辺がちょっとわからんのですけれども。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。少し経過に、まず触れさせていただきますと、今、議員がご指摘になっておりますのは、9月1日の日に議会全員協議会をお世話になりましたときに、配付をさせていただきました資料に基づいてのご質問であろうかと思っております。その中で、工事請負費の8,000万円の内訳を、概略を含めまして資料とさせていただきます。この説明の中で、私が説明させていただいておりますのは、この工事費のほかに浴場の機械類ですとか、それから厨房の機器関係につきましては、この予算を認めていただくときに一緒に計上させていただきました調査委託、これ60万円の予算で組ませていただいておりますが、この調査を行った結果、不備であるものにつきましては機械、備品類について追加をお願いすることがあるかというふうに思っておりますということを申し上げてきております。また、農産加工の施設に配置する機械類については、当初予算で計上させていただく予定とさせていただきたいということを申し上げてきたところでございます。

その後、調査をいたしまして、風呂の機械周りにつきましては、試運転も行いましたけれども、そこそこ問題なく動くということがわかっております。

厨房につきましては、9月の時点では正式に、調査費が、まだお認めいただけていなかったということと、それから指定管理者も、そのときにはっきり決めていただきましたので、それ以後、

現地に調査に入らざるを得なかったということで、そのときには、どのような方が実際に厨房に入って、どのようなやり方で厨房を使われるのかということが、まだ、漠然としておりましたので、どうしても9月以降の調査にゆだねるしかなかったということでございます。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 辺地債の対象になるという中でも、やっぱりお金が、この1,900万円という、厨房器具だけにかかるというのは、ちょっとそこらの高級レストランでも、そんなに経費をかけておられない金額ではないかなと、先ほど赤松議員もおっしゃりましたが、家1軒建つ、下手したら2軒建つような金額でございます。

私も若干、そういう商売もしておりましたので、厨房器具で、果たして1,900万円もというたらどんな、もう材料を入れたら、そのまま料理が出てくるん違うかなというような思いがあるぐらいの機械ではないかなという感じがあります。とりあえず、調査はされたということで確認はできたんですけども、やっぱりいかにお金をかけなく、使えるものはほんまに有効に使っていただきまして、今はもうハウスクリーニングとか、いろんな業者が、もうすばらしい技術を持って、冷房機でもクーラーとかでも、さらに近い状態で復元していただけますし、できるだけお金のかからん中で、この1,900万円が900万円になり500万円になるような努力をしていただきたいと思います。以上です。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど申し上げた金額の中には、現在あります機械類、機器類の撤去費用も含まれております。議員ご指摘のとおり、確かに高額な経費になっていると思います。今後、もちろん使えるものは使い、また、できるだけ安い方法を考えて努力してまいりたいと思っております。

9 番（家城 功） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、14ページのおひさまエコタウン事業ということで、工事請負費1,900万円出ておりますけれども、これは文教厚生の方で、住民課長のほうから説明を受けましたけれども、ちょっと聞きそびれたのか、私が質問するタイミングがなかったのかということで、もう一度質問をさせていただきます。

これは、クアハウスにソーラーをつけるということなんですけれども、クアハウスは指定管理者に、既になっております。その施設にソーラーをつけられて、この費用が何ぼかかるのかわかりませんが、そのソーラーで多分、館内の電気を賄われるのではないかなというふうに思うんですけども、その管理料が支払われた中で、設備投資を町がして、どういった、町にメリットがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きするのを忘れまして、再度お尋ねいたします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。所管の施設ということで、私のほうから答弁させていただきます。

今回、おひさまエコタウン事業ということで、交付金をいただいて、環境整備ができるということで、紹介をいただきまして、先んじて、私のほうはクアハウスのほうに、ぜひともというこ

とで手を挙げさせていただきました。そのことにつきましては、京都府さんのほうもオーケーが出まして、今回、予算計上をさせていただいたところでございます。

ご質問の、ここでなぜだということでございますが、あくまでこれはクアハウスは町の施設でございますので、町の施設に町がCO<sub>2</sub>の排出も含めて、環境整備を行っていく、とりわけ温泉施設、健康施設でございますので、そういう施設に準じて積極的に取り組みたいということでございますので、指定管理施設でありますけれども、町の施設ということで、ほかの施設についても同じ考え方で設備投資は行っていくべきものというふうに認識をしております。そういう考え方で、今回、手を挙げさせていただきまして、予算計上をさせていただいたというものでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） その事業は、町の施設に町が設備投資をしていくということはいいんですが、当然、経費も経常経費も含めて指定管理料を払われていると思います。その中で電気代あたりが、それをつけることによって、そのまんま指定管理者は喜ばれるわけですね。そのことについて、設備投資だけをして、指定管理料も何も見直しもないのか、あるいはほかに還元があるのか、そういったあたりがないと、ただ、投資をするだけで、ほかの会社が指定管理者とはいえ、ありがたいですね。はい。そこをお聞きしとるんで、設備投資をどうのこうのというのはわかっております。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。常任委員会でも説明させていただきましたときに、そのようなご意見が出ました。当然であろうというふうに思っております。指定管理者につきましては、ドルフィン株式会社、ことしの4月からということで、運営管理をしていただいております。当然、指定管理料につきましては、過去3年間の、例えば電気料であれば、電気料の平均値を持って、これだけは要るであろうということで指定管理料の中に積算部分として入れさせていただいております。それが大体21年度実績で1,267万4,000円ほど電気代を使わなければならない状況になっております。そして、このソーラーをつけることによって、どれだけの節約ができるかということでございまして、私たちが大きな期待をしておりましたけれども、大体、年間19万円程度の経費節減しか見込めないだろうと、専門的なご意見も聞かせていただきました結果でございます。そうでありましても、先ほど申しあげました設置の趣旨につきましては、先ほど申しあげましたとおりでございまして、結論的な指定管理料を今後、どう考えていくかにつきましては、今、申しあげた経過の中で、やはり状況を見て1年ごとに指定管理料は見直すことができるということにもなってますので、そういう状況を見ながら、やはり、その分で効果が出れば、その分を引かせていただくというようなことも協議をさせていただく場をつくりたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） いささか19万円に、何千万という投資をかけてやられることが、私は理解できない。お金の問題ではない、考え方の問題で、私は疑問に思うわけです。その辺を課長はどういうふうに思っておられるかわかりませんが、普通ですね、今回は府の事業としておひさま事業ということで、こういった事業にきめ細かな事業として出されておるんですが、普通



の公共事業は、しぼりがあってなかなかできないということだと、そのきめ細やかな対応をしていくには、もっともっとほかにすべきことがあるのではないかなというふうに思っております。それが単純に、その施設にそうならソーラーを上げようというような発想では、19万円の削減しかできない。これが町にとって本当にメリットかなというふうに思うんですが、交付金として、この町に、その銭が落ちてくるならいいんですが、それもよその町の業者が大半を持って帰ってしまうようなことでは何の恩恵もないなというふうに、私はたちは思うわけでして。

それとソーラーライトですね、クアハウスに5本、あるいはリフレに5本ということが計画されておるようですが、それも、先ほどからリフレの問題がいっぱい出ておりますけれども、そこにすら、また違った形の予算が500万円も組み込まれて、そこへライトがつけられると。

先ほどから、もうリフレのことは言いませんけれども、集中して、そこへ予算がつき込まれておる。その余分に違った形で、またソーラーがつけれる。それは資金が違うから構わないという考えもあるんですが、そうではなしに、この間も小学校、中学校を視察させてもらって、先生のお話を聞きましたら、子供の通学が、自転車道が非常に暗くて、自転車道が通学できない。ですから、自転車と歩いて通う子とか混雑して、地元から苦情が出ているというような先生のお話も聞かせていただきました。そうなりますと、自転車道は府の事業なんですけれども、そうではなしに、町として子供たちを安全に通学させるためには、早くここへ電気が欲しいということなら、そのソーラーを、そこに建てようではないかというふうに思っていたのが、この町を考えた施策ではないかなというふうに私は考えておまして、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えします。まず最初に、この事業の目的でございますが、先ほどからの議論を聞いておりますと、節電効果を目的にした事業というとらえ方をされておるようでございますが、あくまで地球温暖化対策でございますので、CO<sub>2</sub>削減が、この事業の目的だということでご理解をいただきたいというふうに思います。この事業によりまして、クアハウスでは年間3トンのCO<sub>2</sub>の削減ができるということで申請をいたしておりますし、また、リフレのほうのソーラーライトにつきましても、年間で86キログラムのCO<sub>2</sub>の削減をしていくんだということで、この事業をしたということでございますし、また、京都府のほうも、この事業を制度化をした目的といいますのは、市町村でモデルとなるような場所に、こういう施設を整備をしていくということによって、よりCO<sub>2</sub>削減の、そういう取り組みを進めていくという京都府の、そういうモデル事業として打ち出されたものでありまして、4カ所、当町からは申請をしましたが、そのうち集客が多いところが採用になったということでございますので、そういう、こういう効果を町民の皆さんに見ていただくというねらいが、一つはあるのではないかなというふうに思っています。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 確かに京都議定書のCO<sub>2</sub>を6%削減する目的を達成するために、この事業がされておるというのは、国からの推奨でわかるわけですが、ソーラーを建てましても、何もリフレに建てなくてもCO<sub>2</sub>は、その分は同じようにどこに建てようとも、それはCO<sub>2</sub>の削減効果は出ていると私は思います。ただ、そういう施設にあえてしなさいという指定があるなら、

これは別なんですけれども、そこを府と話して、子供が毎日通うところですので、そういったことが、府と交渉して、実はそこへつけたいんだけど、自転車道のほうが早く、普通なら府がつけてくれるんですけども、家城議員が何遍もお願いしておりますけれども、なかなか水戸谷から少し向こうへついたぐらいなことで、ついていません。しかし、加悦谷のほうにつけても、大変、自転車道が暗いということで、そうならこの町の仕事として、施策として、そこへつけてほしいという、そういった交渉なんかはできないのでしょうか。上からおりてくるままをするのは、これは施策ではありません。ただ請け負っておるだけの話だと、私は思っておりますけれども、その辺は課長、どのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。自転車道のソーラーライトにつきましては、建設課のほうからで、かねてから、府のほうと調整をいただいて、順次整備がされつつあるというふうに思っておりますので、その方面で予算を獲得をしていただくということが、まず第一義的であろうというふうに思います。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、自転車道のお話が出たというふうに思っております。この議会の中でも自転車道に照明灯をというふうなお話がございまして、現在、京都府のほうで随時自転車道につきましても、照明灯を設置をさせていただいております。これまでも申し上げたかもわかりませんが、22年度につきましては、堂谷橋から府道の中地停車場線ですか、そこまでの約1.1キロの部分をつけていただいたというふうに思っておりますし、23年度についても延伸をしていただけるというふうにお答えをさせていただいておりますので、この点につきまして、徐々にそういうふうな、いわゆる自転車道の防犯というふうな意味で照明が設置をさせていただけるというふうに思っております。

京都府のほうも、今の、こういった事業におきまして、照明の設置をさせていただくというふうな方向で進んでおりますので、町がつける分と、それから府が設置する分というふうなことで分けて、そういうふうな設置をお願いしておるといふふうにご理解がいただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） 府の道路ですから、府に要望を強くしていただいて、1日も早くつけていただきたいんですが、私はこういった、しぼりのないきめ細やかなところに気を使ってやる事業をうまく考えていただいて、あまり1カ所に投資をし過ぎないように、もっともときさやかなところが光が当たるのではないかなというふうに思ってます、それが公共事業のようにしぼりがある事業でしたらですけども、今回は、そのしぼりを解くためのきめ細かな交付金だと、私は理解しておりますので、その辺が施策によって、もっと考えていただけたらというふうに思います。それは違うんですか。何か違いそうですので、ちょっと説明をしてください。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。私どもの聞き違いかも知れません。きめ細かなという言葉が出てまいりましたので、違った意味できめ細かなところに気を使って事業をやるべきという意味なのかも知れませんが、きめ細かな交付金事業の一つの事業というふうにお

考えでございましたら、これはまた、別の事業ということでございますので、いわゆるおひさまエコタウン事業という、このきめ細かな交付金とは、また別個の事業で取り組んでいるということでございますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） きめ細かな事業とは別と言われまして、おひさま事業でしたので、そこは何か話が一緒になってしまって申しわけないんですが、そういったことが考えられないかなということもあります。

それと、先ほどからリフレが出ておるんですが、ちょっと違った角度で、もう1点だけお聞きしてみたいと思うんですが。そのハーブ事業が、今回、リフレのところではされようとしておりますけれども、今現在、そのハーブ事業がどのくらいな程度、その事業形態といいますか、事業規模を現在やっておられるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。ハーブの関係につきましては、先ほども申し上げましたように、将来的な素材として続けているということでございまして、すぐに今回の再開と同時に、それらも含めて事業展開を広く行っていくということを考えているところではございません。徐々に一つの形として、それが生きていけばなというふうには考えております。現在がどういうご質問、現在のハーブが、ご質問の趣旨が、ちょっとそこがわからなかったんですけども。

1 2 番（多田正成） 事業形態に今、どのくらいなスケールでやっておられて、そういうところで、なおやっといこうという。

農林課長（浪江 学） リフレが営業をいたしておりましたときのハーブの活用については、お風呂の浴槽に使われる。それからハーブリースなどの加工品をつくられる。そういったところに地元の方にハーブを栽培していただいて、そういったところに活用がなされていたというのが、営業しておりました最後のほうの状況であったかというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 個人の事業ですから、事業形態なかなかわからないわけですけども、そこで展開されて大きく投資効果が出るような、経済効果が出るような仕組みの中で考えておられるんでしょうね。そのくらいなことはきちっと計算をして、次、投資をしていくんだということが報告願えるかなというふうに思ってお聞きしましたけれども、今の段階では、そこまで計算をされていない。ただ、やっていきたいんだというお話だと受けとめさせていただいてよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。将来の課題として考えているということでございます。

1 2 番（多田正成） はい、終わります。

議長（井田義之） ほかにありませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、一般会計補正5号について質問をいたします。

先ほど、多田議員も質問されておられました、おひさまエコタウン事業について、まず、文教厚生委員会の資料の配付でいただきました、この資料によりますと、このおひさまエコタウン応

援事業の概要というところで、先ほど言われました環境学習は、エコの取り組みを促進するために京都府が9月補正で1億5,000万円の事業として行っているということのようです。その中で、取り組みに必要となる地球温暖化対策地域協議会を設置するという部分がありまして、補助要件に、これが組織されていることというふうに書いてあるんですが、私が調べた限り、与謝野町に、この地球温暖化に取り組む地域協議会が組織されているということは、ちょっと承知していないんですが、この部分についてはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。地球温暖化対策の推進に関する法律の中に、この地域協議会を設けることができるという規定がありまして、そういう町全体で協議会を設けて温暖化対策に取り組んでいく具体的な、そういう計画をつくっていくことができるというふうになっております。

この事業をしていく場合には、実施する場合には、その地域協議会がつくられておるということが前提になっておりますが、府下市町村で、まだつくられておるところが半分ほどしかないという中で、この事業が始まっておりますので、今年度内に設置をしていただけたらいいということで、現在、設置に向けて準備をしております、準備会等を1回か2回ほど開催をさせていただいております。

その協議会ができました委員さんの報酬等が、今回、補正予算の中で出せばよかったんですが、まだ人数が確定をしておりますので、3月議会にさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） このいただいた資料の中には、補助要件として、市町村内に協議会が組織されていることときちっと明記されておりますので、どうなんかなと思ってお尋ねしたわけですが、後からでもいいというのが、京都府の判断なのかなというふうに理解をさせていただきます。その上で、協議会はどのような規模で与謝野町は、いつ、今年度中と先ほど言われましたけれども、そのコンセプトは、どういう方向でやられようとされているのか、その部分についてお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。まだ、はっきり正式に決まったわけではございませんが、かねてから地域温暖化対策だけではなくて、阿蘇海の浄化の問題も含めて、与謝野町全体の環境を考えていくような、そういう住民団体が集まったような、そういう取り組みができないかなという、そういう思いがありまして、そういう方向を来年度、そういう組織をつくっていく方向で、現在、調整をしております。そのリーダー的な役割を担っていただいております方々に、この温暖化対策の委員も、協議会の委員も兼務をしていただくという方向でやるほうが、より効果が上がるのではないかなということで現在、調整をしておりますので、正式には明日、もう1回会議をやらさせていただきますので、その中でさらに深めた議論をさせていただくという予定にしております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 先ほど聞きましたら、今年度中に、これを立ち上げて、この事業に、京都府に事

業を受けるというふうにおっしゃいましたけれども、今、聞きましたら、来年度に向けて立ち上げというお話でしたけれども、時間的なタイムラグはどういうふうになるんですか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） ちょっと不十分な答弁だったというふうに思います。地球温暖化対策の地域協議会としての立ち上げは、少数の人数で、今年度中にそれはさせていただくという予定にしております。住民団体を含めたいろんな行動展開といいますか、そういうものについては、23年度からできるような方向で考えていきたいということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 同じ団体が来年度に向けて拡大していくというふうに理解をしておけばよろしいのでしょうか。その中で、どういう方々がなられるのかわかりませんが、今やはり委員さんには、自分が手を挙げてなってもらおうということが非常に大事なかなと思いますので、ぜひ公募なども考えてやっていただきたいなというふうに思うのと。

先ほど、大体、決まっておるんですけども、コンセプトを聞いたんですが、その部分について何も聞かせてもらえてないので、再度よろしくお願ひしたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。今、準備会的な会議を持たせていただいておりますが、その中でも公募したほうがいいのではないかという意見も出ておりますので、それにつきましては、そういう方向も含めて現在、検討しておるということでございます。

それからコンセプトでございますが、地球温暖化対策のみをとということではなくて、環境問題全体について、いろんな取り組みをしていると、例えば、合併以降できなかったわけですが、阿蘇海の状況が、旧加悦町の地域の、そういう人たちは知る余地もないわけですし、そういう機会も今までなかったわけですが、小学校の生徒さん含めて、そういう状況も見えていただきながら、浄化に向けて、ともに考えたり、取り組んでいくような、そういう運動みたいなことがあわせてできれば、より効果が上がるのではないかというようなことも考えておるということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） これからぼちぼちと言っちゃおかしいんですが、徐々に、それぞれの目標に向かってやっていかれるんだなということで、一つ頑張ってもらってほしいなと思います。

先ほど、多田議員の質問のときにも出ましたが、小規模の太陽光発電についてですが、非常に、発電装置そのものは20年ぐらいの耐用は十分あるようですが、できた直流を交流にかえるパワーコンディショナーというものが割に家電製品と同じような寿命しかないということで、ざっと10年か15年ぐらいで、恐らくその部分をかえるなりせんと継続して使えないというふうに思うんですが、先々の話をして申しわけないんですが、そういう部分については、またそのときに考えるというふうな方向で思っておられるのか、それとも、どういうふうに、そういう部分を考えておられるか、ちょっと聞いておきたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。まず、まだ普及して間もない、そういう設備でございますので、カタログ等を見ておりましたも、太陽光パネルの寿命は、大体希望

として20年というふうに表示がしてあります。パワーコンディショナーにつきましては、おっしゃったとおり10年程度ということでございますし、LEDのライト自身は大体10年程度だというふうに、カタログ上はそういうふうになっております。また、使う頻度にもよるというふうに思いますし、その辺のことも使ってみないとわからないということになるかというふうに思いますが、当然、修理等が発生した場につきましては、町が設置した設備でございますので、町のほうで一定の修理は必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

議長（井田義之） 塩見議員の質問の途中ですが、ここで15分間、3時45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時29分）

（再開 午後 3時45分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計補正予算（第5号）に対する塩見議員の質疑を続行します。塩見議員。

5番（塩見 晋） 引き続き質問をさせていただきます。先ほど、課長のほうからCO<sub>2</sub>の削減が一番の目的だということでした。それでは、年間19万円ですか、19万円ぐらい発電させるためのCO<sub>2</sub>と、それからシリコンウエハーをつくるための、排出するCO<sub>2</sub>等は、どのぐらいになるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。資料、ちょっと持ってきておりませんので、数字的に詳しいことは申し上げられませんが、以前にも井田議長のほうからソーラパネルを製造する上で、シリコンを使うと、その中でCO<sub>2</sub>が排出をされると、結果として差し引きで、メリットがあるんかというご質問を委員会の中でもうけたことがありまして、地球温暖化防止センターのほうに資料をいただいたことがあります。結果としましては、差し引きでCO<sub>2</sub>削減効果あるという報告をいただいておりますので、効果は数字としては、どれだけということは今、言えませんが、あるということについては間違いがないというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5番（塩見 晋） 今おっしゃったのは、そういう組織というんですか、完成の、それを進めているところが言っている話でして、実際にどうかということは課長自身もきっちり把握されていない。資料を調べて把握されていないということで、一説には、つくるためのCO<sub>2</sub>のほうがたくさん要するという説もあるんですが、資料がないということなので、これ以上は言えませんが、そのことについては、私も非常に懸念を持っておりますので、また、資料を調べて、後日でも、委員会でもよろしいので、報告をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、この小規模の太陽光発電設備をつけたり、それから、もう一つのきめ細かなほうでLEDのソーラーライトをつけるということですが、これは、いわゆる災害時に、どのような効果があるのか、そういうことの認識をお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。災害時のことにつきましては、想定をしておりますが、ただ、停電等のときにつきましては、太陽光発電によるLEDの街灯につきましては十分効果があるということになるのではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） もう少し、そういう部分も含めて、いろいろと検討したり勉強してほしいなというふうに思いますが、私の調べたところによりますと、大体の太陽光発電はそうなのですが、自立運転というモードにすれば、停電しても、いわゆる100ボルトで、200ボルトも含めてですが、器機が使えるようになっております。それから、LEDライトなんかも広い場所に、恐らく駐車場とか、そういう部分に設置されますので、避難所になり得る場所に、そういうものがあるということは非常に結構かというふうに思っております。

ただ、1点、駐車場にするとということですが、これは普通の、今ある街灯と併用してつかわれるのか、それともこのライトに変えた場合、これだけにされるのか、その点についてどういうふうに考えておられるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。若干、専門業者との調整を最終的に行って結論を出したいというふうに思いますが、現状の駐車場、クアハウスでございますが、非常に暗いということでございますので、緊急時も含めて併設してやるほうが、収支に若干、それ何かわかりませんが、並行してやらせていただきたいという気は持っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そういう方法が、僕も安全パイじゃないかなというふうに考えております。そういうことで、形でやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それから、委員会でもちょっとお聞きしたんですが、まだメーカーは決めてないということですが、メーカーによって高いけど発電効率のいいところ、安くても少し発電効率の悪いパネルとか、いろいろなものがあるようですので、ぜひそこら辺はよく検討してやっていただきたいと思います。

それから、なるべくなら地域の業者の方に請け負っていただいて工事ができるように希望もしておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。私どもは、そのように思っておりますので、そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、質問を、同じようなものですが、きめ細かなほうのにかえたいと思います。一番下のほうに岩屋峠の不法投棄のフェンスの設置というのが出ております。金額的には大したことはないんですが、これで何メートルぐらいのフェンスができるのか、また、どの部分にされる予定なのか、その分をちょっとお知らせ願いたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。岩屋峠の不法投棄ですが、非常に多くて、地元の皆さんの献身的な努力で、きょうまで改修をしていただいております。かねてより岩屋区のほうでは、京都府に対して、不法投棄防止用のフェンスを設置していただきたいということで、要望をされておりましたが、冬期、除雪の雪を捨てる場所がなくなるということで、きょうまで実現をしておりませんでした。今回、予算に上げさせていただいております箇所につきましては、ちょうど岩屋峠の中間付近で、谷が一番深いところで、投棄をされるとなかなか回収

ができない箇所ということで、地元のほうから、特に要望が上がっておる箇所でございます。それで、長さにつきましては30メートルをガードルールに設置をさせていただくということで、予定をさせていただいております。高さは2メートルということです。

この事業につきましては、京都府との共同事業でございます、不法投棄キャンペーン共同事業ということで、不法投棄防止の、そういう標語を学校にお願いをして掲示をしたり、そういうことをやっておる事業ですが、地元の非常に強い要望がありましたので、本来でしたらソフト事業になんですが、その予算の一部を回して、今回やらせていただくということでございまして、メートル的には大体、京都府が10メートル分、町のほうが20メートル分ぐらいを持つという計算、割合ぐらいで3月末までにはやらせていただきたいという予定であります。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 区のほうから非常に要望の強い場所だということで、大変ありがたいことなんですが、不法投棄の現状というのは非常に大変でして、岩屋峠の美化について、非常に地元の方で熱心に朝夕パトロールして見ていただいた方がおられるんです。ただ、その方が体調不良で最近、なかなかそういうことがお願い、自発的にやっておられるんですけども、体が動かないということで、そこら部分ができていないようで、非常に僕も不法投棄を心配しておる状況にあります。ぜひ引き続き、このあとも延伸して、そのフェンスが、不法投棄の。いけるように、町のほうも府に働きかけて努力をしていただきたいと、このように思いますので、それをお願いして質問を終わらせていただきます。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、一般会計第5号補正予算につきまして、質問をいたします。

地域活性化交付金の概要等につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。議論が深まっている中で、総論に戻すようで恐縮でございますけれども、基本的な考え方を再度確認しておきたいと思います。

今回の補正予算は国の方針としては成長産業、環境、健康、観光に力を入れるという観点から組まれたというふうになっております。特に地域に関係するのは子育て、医療、行政、福祉等の強化による安全・安心の確保、また地域活性化、社会資本整備、中小企業対策に3兆700億円、これが重要だというふうに考えておるところでございます。こうした方針にのっとり、本町の補正予算も編成されたのか、お尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。今回の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策ということで補正予算が組まれました。具体策といたしまして、重点課題となっておりますのが雇用、人材育成。そして2番目が新成長戦略の推進加速。三つ目が子育て、医療、介護、福祉等の強化による安心の確保。四つ目が地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等。五つ目が規制・制度改革でございます。

今回、この補正予算に上げておりますのは、4番目の地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等の中に含まれております交付金関係の予算を予算化させていただいたということでございます。



これは、前年度、きめ細かな臨時特別交付金、これが交付されたわけですが、その趣旨と一応、同じということですが。そういう中で、経済対策ということで町として、必要な、いわゆる単独事業、これに予算を全額組ませていただいたということですが。そういうことをご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで大変重要なことが書かれております。地域活性化交付金の概要につきまして、これが重要だと思えます。新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う。これが非常に重要だと私、思うんですけれども、町長、見解お聞かせください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つ重要な点であろうかと思いますが、等ということで、もっともっとほかにも重要なことがあろうかというふうにも思います。町の中で、やはりこれを有効に利用して、自分たちの思いを一つの形にしていくためには有効な手だてだというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 再度、お尋ねしたいと思えますけれども、調査研究を、町長。調査研究をぜひこの機会に開始をしていただきたいと、かように思うんですけれども、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 観光地等にも、観光地等におけるということだろうと思えますし、そのことについて研究ということになりましたが、なかなか、せんだつても言いましたように、いろんな考え方がございますのと、これを利用するしないは別としまして、その地中化についても、ただ単に景観がよくなるだけではなしに、実際の生活に、どれほど支障が出てくるのかというようなこともございますし、どういったものか、研究するというのであれば、研究はさせていただきたいと思えますけれども、一定の研究をした結果、担当課も、それなりの理屈を持っていると思えますので、その辺についても、まだ内部でもきちっと協議したことございませんので、一度、そういうことについても論じてみたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ありがとうございます。文化庁も交えまして、ぜひ研究をスタートしていただきたいというふうにお願ひしておきたいと思えます。教育委員会もよろしくお願ひいたします。

続きまして、具体的な中身でお尋ねしますけれども、一番最初に、災害に強い森づくり事業、緑の公共事業ですね。これが100万円上がっております。工事内容、取り組み内容について、お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの件ですけれども、具体的に、文化庁も含めてというお話でございますけれども、そこまでの段階にもいってございませんので、まずは、どういう状況かということ等を研究させていただきたいということで、取り組む、取り組まは別として、考えていただけたらと思えます。せんだつての一般質問でも、特定の場所を指しての話になりますと、これには非常に大きな問題があるというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。きめ細かな交付金、資料の一番上に災害に強い森づくり事業で100万円を計上させていただいております。これについてのお尋ねでよろしかったでしょうか。これにつきましては、岩屋地内の浄水場のすぐ上に下常ダムといいます治山ダムを設けておりまして、そこで上から流れてくる砂を一たんクッションとして受けとめて、浄水場にできるだけ影響のないようにしていく目的で、そのようにしているわけですが、ここが満杯状態になっておりますので、その砂をしゅんせつをさせていただき予算として、計上をさせていただいております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今の答弁にありましたように、山を大事に手入れをしていくということは非常に重要だというふうに、私も認識しております。そこで、先日、報道されました、府と森と緑の公社の問題につきまして、非常に大きな問題になっているところがございます。本町におきまして、どの山が、この公社と関係があるのか、その場所だけ特定して確認したいと思うんですけれども、農林課長、お願いいたします。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。京都府森と緑の公社と分収造林契約を結んでおりますのは、当町内に6契約地がございます。加悦地域では滝の深山、それから岩滝地域では男山の本谷、同じく男山の太石谷、それから同じくみ岩滝地域で大風呂、岩滝ではこの3カ所がございます。

野田川地域では幾地の平地と、三河内の真奥、この6の契約地が現在、継続しているところがございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 報道によりますと、大変な危機的な状況になっているということなんで、十分注意して推移といいますか、成り行きといいますか、検討を重ねていただきたいなというふうに申し上げたいと思います。

続きまして、先ほどから議論になっております、大変すばらしい名前がついております、おひさまエコタウン事業でございますけれども、非常に期待いたしまして、宮津与謝天橋立インターチェンジ付近が、町長はじめ課長も本町から強力にプッシュしていただいたんですけれども、残念ながらリフレと、それからクアハウスになったわけですが、これは非常に有利な補助事業でございます、京都府も大変力を入れてますので、来年も、ぜひ継続して力を入れていきたいなと、入れていただきたいなと思うんですけれども、課長どうなんでしょう。来年の予測ですが、

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。また、来年のことは、また来年で相談をさせていただくということになろうかというふうに思いますが、議員さんのご意見でもありましたし、町長のほうの思いとしましても、そういうインターチェンジが、そこにできるということで、そういう与謝野町の正面玄関に、そういうものを設置したいという思いがあって、京都府のほうにも要望させていただいたということがございます。

それで、採択には至りませんでした、この事業につきましては、23年度もあるというふうに聞いておりますので、その中で十分検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも、与謝野町の玄関となりますインターチェンジ付近に観光立町与謝野町を強烈にアピールをしていただきたいというふうに思います。町長いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つのアピールになるかと思えますし、現実、衛生プラントあたりにそうしたものがあということにつきましては、やはり嫌なものを処分する、そうしたところを、やはりきれいにしていくという意味も込めまして、ぜひそうしていただきたいなと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） どうもありがとうございました。来年につながる事業ということで期待をしておきたいと思えますし、今、非常に厳しい年末を迎えていますので、この補正予算で思い切った事業を展開していただきまして、元気の出る明るい与謝野町の年末年始ということを目指して、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2回目の質問でございます。

先ほどの質問でできなかった財政的な問題について質問させていただきます。一般質問のときに質問しました第二次交付限度額が1月中には提示されるというふうに、総務省の通達の文書ではなっています。これについては、答弁ではきめ臨交のほうはないという答弁だったと思うんですが、これにはそういうふうなことがないわけですが、それは間違いはないでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。第二次配分につきましては、都道府県にあるということですので、市町村にはないというふうに聞いております。もう一つ、今、補正に出していませんけれども、住民生活に光をあてる交付金、これ約2,900万円でしたか、ぐらいいたいておるんですけれども、これについては二次配分で同じぐらいの額があるかもわからないと、市町村にというふうに聞かせていただいているところでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 都道府県にはあるということは、府のほうに対して町が今回、取り組んでいる内容をかんがみて、これに対して京都府から追加で財源がくる可能性があるという意味でしょうか。全く京都府は市町村の取り組みに関係なく、府としての事業に、それを使うという計画、予定なのか、それはどちらでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。現在のところ、それはちょっと今、不明でございます。都道府県に第二次配分があると、ただ、都道府県の申請、国への申請は都道府県分と市町村分とをあわせまして申請をします。そういう中で、積極的な事業ということがあれば、京都府へ二次配分がされるわけでございますが、その中に市町村の事業も含まれているということであれば、二次配分もあると思えますけれども、現在のところ都道府県に二次配分をするということだけでして、そこらはまだ不明だということでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） ちょっと今、文書を持っていないんですけども、その二次配分については、この第一次の取り組みの内容を見て追加で配分するということが書いてあったと思います。それは町では直接ないということなので、都道府県に来て、都道府県が判断するということなのかもしれません、そういう点では、そういう形で、もしあるのであれば積極的に、これだけ与謝野町は、倍の2億円ぐらい積極的に取り組んでいただいておりますから、その財源ができるだけ一般財源や起債にならないように、その確保に向けては取り組んでいただきたいというふうに思っていますが、どうでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。仮に市町村へも、そういうことがあるのであれば、なりふり構わずにいただきに行きたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） それから、先ほど、今回、与謝野町では配分を大幅に加える積極的な取り組みをしているということで、こういう不況時の大変な中で積極的な取り組みが必要だということが、この議会でもあったという答弁がありました。私もそういうことを求めてきまして、こういう形で取り組んでいただくことは、非常に必要だろうというふうに思っております。

ただ、一方で決算のときにも指摘しましたが、財政見通しは、やはり厳しい状況に、与謝野町はあると。近辺の宮津、伊根に比べて、現状はそうではないんですけども、将来的な見通しとしては厳しいものがあるというふうに認識していきまして、その辺の折り合いというのは、どこかでつくらなければなりません。そういう意味では、今回、この第二次国の補正で、交付税が約6,000万円入ってきました。これを含めて、今回の2億円が回るという形に組まれているというふうに読めるんですが、そういう両面から見て、積極的な不況対策の取り組みと、健全な、将来にわたっての財政面、両面から見て、そういう読み方でいいのかどうか、どういう企画財政課長としては取り組まれたのか、お聞きします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。今回、5号補正で普通交付税を追加いたしておりますが、その追加いたしました額が、交付税が、今回の補正予算でふえた分、全額だということでございます。ですから、それも経済対策と現在の地域活性化の補正予算の中に入っているものでございますので、それも含め、それから、きめ細やかな交付金も含めまして、いわゆる2億円程度の予算を組ませていただいたということでございます。もちろん、将来的な財政運営ということもございます。これも考慮しなければいけないということもございます。ただ、現在こういう時期でございますので、やはり一定、町も腹をくくって一般財源の投入もしながら、景気対策に取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そこで、一般質問でも指摘をしましたが、交付税の増加分1.3兆円のうち、今回0.3兆円しか措置されていないということは、この残り1兆円が、来年、回しではなくて、今回、措置されていれば、これの3倍追加があったはずだと、大ざっぱに言えば、あと1億8,000万円交付税算入があつてしかるべきであったのではないかというふうに読めるんですが、それで間違いないでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。そういうことになるかというふうに思っておりますが、きのう新聞記事を読んでおりますと、この部分については平成23年度に交付税会計に繰り入れて、交付税の総額は500億円程度減額する方向で調整に入っておると。だから、その1兆円を来年度の交付税、どこかに繰り入れることによって、今年度並の交付税は確保するというような新聞記事が出ておりましたので、ご紹介を申し上げておきます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 結局、来年度の交付税が減る、その穴埋めに使われるということですね、本来なら今年度に1億8,000万円入って、丸々追加で使うべき地方の財源が減らされることになるという見通しだろうと思います。そのときの国の理由として答弁をされましたが、いわゆる1兆円、今年度は追加されているからという答弁をされました。これは、国の言い分はそうだと思いますが、これは私は全く、それは答弁にならないと、自治体としても、そういう答弁は認めるわけにいかないのではないかと思います。交付税というのは、吉田参事が答弁されてきましたように、本来は地方の財源ですね。これを集める上では、国税の一定割合として集めて配分するというのが地方交付税です。ところが、この地方交付税に国が、本来、この地方交付税で、どの地域に住んでいても、同じようにサービスを受けられる、その財源保障としてつくられている制度に、国がどんどん違うものをつけ加えて膨らませてきた経過があるわけですね。

古くは公共事業をどんどんやりなさいと、借金をしたら、その何割かは交付税算入で、あとで見れば、こういう形で本来の交付税の制度にどんどん国が膨らませてきたと、さらにはリゾート開発のときにやられて、そのほかにも、例えば保育所の、本来、国がやるべき保育の、保育所の国の交付金でしたか、補助金でしたか。それも一般財源化にして交付税に入れるということがされました。就学援助も交付税に入ると、そして国の都合で交付税を膨らまして、そして交付税が大きくて足りないからといって、ちょっと前に大幅な交付税の削減をされたと、現在、その削減された額が戻っていないと、まだ戻されていないわけですね。戻されていない、減らされたか額から1兆円上積みされただけで、1兆円上積みされても戻っていないと。ですから、1兆円入れたから地方の財源保障できているということにはなっていないというふうに私は理解していますが、これについて参事はどのようにお考えですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。確かに三位一体の改革等がございまして、交付税が大幅に削減をされました。それから地方の反発がありまして、交付税をだんだんふやす方向ではございますが、一番大きかった時点に比べて交付税そのものの額は戻っておりません。ただ、国の言い分といたしましては、交付税と臨時財政対策債を含めると、その一番多かったころに戻っておると、こういう状況でございます。

それから、野村議員ご指摘のように、地方交付税というものは政策目的のものではなかったはずでございます。いわゆる日本の国、どこに住んでも、税収が少ない町に住んでも、いわゆる標準的な行政サービスは受けられるんだという、その財源を保障するということが本旨でございまして、政策的な目的で使うということ自体が間違っているんじゃないかなという気はしております。

しかし、それがだんだんだんだんそういったようになってきているということは事実でございますし、交付税改革はいろいろと訴えられておるわけでございますけれども、そういった観点に立って、もう一度見直してみる必要があるのではなからうかなというふうに思っております。国税の一定割合を、一たんは国が吸い上げるわけでございますけれども、それはあくまで地方固有の財源であるということは、これは法律で決まっておる話でございます。ですから、交付税に算入して、交付税は国からおりてくるので、国が面倒をみているんだということではないはずでございます。地方固有の財源として、それは自治体が有効に使っているというのが本筋であらうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今回の国の補正を与謝野町として取り組むに当たって、いろんな議員から有効な取り組みの質問がされましたが、今1億8,000万円の交付税があれば、これはひもつきではないわけですから、自主的にいろんな取り組みができるということになっただろうというふうに思います。しかし、それが6,000万円はきまして、当町ではきめ臨交の効果的な不況対策ということに、ほぼ使って、その倍の2億円の積極的な取り組みがされます。

実際の入札で、もっとこれは、2億円が下がって、交付税分が、使う分が6,000万円すべではないかもわかりませんが、結果的に。しかし、最初のスタートラインとしては、そういう形でやらざるを得ないと、より効果的ということが制限されたということが事実だろうと思っております。そういう点では、しっかりとそういう問題について、国に対して地方の財源として財源はしっかりと配分していただくということを国に対してものを言っていたきたいと思っております。

町長、最後によろしく申し上げます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町村会をはじめ地方六団体もそうした思いというのは、ほとんど一緒でございます。そうした中で、今年度の大会もございましたけれども、非常に多くの自治体からの、そういった声を国には届けさせていただきました。今後におきましても、京都府内での他の市、町とも協力しながら、そうしたことを訴えていく、一つでも多い場面をつくってまいりたいと、努力してまいりたいと思っております。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第128号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました

次に、日程第10 議案第129号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

これより議案第129号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第129号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

ちょっと書類の配付をいたします。

（休憩 午後 4時27分）

（再開 午後 4時28分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第11 閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。

3常任委員会から審査（調査）中の事件について、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査（調査）の申出書が議長に提出されております。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他はすべて議了いたしました。

会議の終了に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は人事、条例、工事請負、補正予算など多くの議案が上程され、活発な質疑がなされました。一般質問も新町になって、初めて2日間の日程で終了させていただきましたが、中身の濃い内容であったというふうに思っております。年末でありますので、ことしの4月に議長の要職を拝命し6月定例会は新年度の肉づけ予算の審議、9月定例会は平成21年度の決算審議、

12月定例会は、先ほど言いましたような審議を行っていただきました。

私のふなれゆえに、議員の方々、行政の皆さん、また町民の皆様方にもご迷惑をおかけしたこともあったのではないかと考えています。そんな中で、無事、本日の最終日を迎えることができましたことは、一重に皆様方のご協力のおかげと感謝いたしております。

ことし、平成22年も残りわずかとなってまいりました。迎えます23年も、より一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

先ほどから出ております、景気浮揚が来年少しでも上向くことを期待しながら、また、皆様方にとってご健康で幸多き年でありますように、ご祈念申し上げ、今年度、最後の私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

ここで太田町長からあいさつの申し出が参っておりますので、これをお聞きします。

町長（太田貴美） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月6日の開会から本日まで16日間にわたりまして、本定例会では平成22年度一般会計補正予算をはじめ補正予算10件、条例の制定議案2件ほか、都合16件にも及びます重要事項のご審議をお願いしてきたわけでございます。

この間、井田議長様はじめ、議員の皆様方には本会議や、あるいは各常任委員会におきまして、ご熱心にご議論いただき、全議案を原案どおりご承認賜りました。

特に、犯罪被害者支援と暴力団排除の二つの条例は、京都府警察と当局との連携の中で、町民の安心・安全の生活を支えるために、ぜひとも必要との考えから、京都府北部でも先進的な取り組みとして、その制定をお願いいたしました。

また、一般会計補正予算（第4号）におきましては、住宅改修助成事業の助成金の増額や鳥獣被害の拡大防止のための予算、それに商工業者の金融支援事業として、信用保証料の増額補正などをお願いいたしました。追加提案いたしました一般会計補正予算（第5号）では、きめ細やかな交付金事業として公民館や社会体育施設などの住民利用の高い施設の整備や、要望の多い町道等の整備、簡易水道などのインフラ整備を行うこととして、ご提案を申し上げます。これらの工事により地域にきめ細やかな対応ができるものと期待をいたしているところでございます。

暮も押し迫る中、ご熱心にご議論いただきました、これらの議案が、町民の皆様の暮らし向きに少しでも役立つよう、1年のしめくりに当たって、願わずにはられません。

ここに関係の皆様のご理解とご協力で改めて心からお礼を申し上げまして、本定例会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（井田義之） 会期をあと3日残しておりますが、これをもちまして、第35回平成22年12月定例会を閉会します。長い間、長期間お疲れさまでした。

（閉会 午後 4時35分）



この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員